平成25年度

市 税 概 要

小 田 原 市

目 次

第1章	総	括	
1	沿革		-
2	小田原	京市行政機構図 ·····	2
3	税務權	幾構、職員数及び税務事務分掌 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
4			
5	平成2	5年度一般会計予算構成比 ••••••	
6		当初予算額比較表 · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
7	年度別	引市税決算額(納付済額) ·····	
8		别市税収納状況 ·····	
9	平成2	4 年度市税決算額一覧表 ••••••	10
第2章	賦	課	
1	市民	. 税	
	(1)	平成25年度市民税の納税義務者に関する調 ・・・・・・・・・・・・・・・・・	12
	(2)	平成25年度個人市民税の所得区分別納税義務者等に関する調 ・・・・・・・・	
	(3)	平成25年度所得区分別所得割額調	
	(4)	平成25年度分に係る所得控除等の人員等に関する調・・・・・・・・・・・・・・	
	(5)	市民税年度別調定額(現年度課税分)に関する調 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	(6)	市民税年度別調定額(現年度課税分)に関する調の推移(平成元年度~)・・・・1	18
2	固定	? 資 産 税	
	(1)	土地の決定価格等に関する調(法定免税点以上のもの) ・・・・・・・・・・・・・・	
	(2)	土地に関する概要調書(総括表) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	(3)	宅地介在農地等に関する調・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2	
	(4)	宅地に関する調(法定免税点以上のもの) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	(5)	土地に係る負担調整措置等による軽減額に関する調 ・・・・・・・・・・ 2	
		家屋に関する概要調書(総括表) ************************************	
		木造家屋に関する調 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2	
		木造以外の家屋に関する調 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2	
		新増分家屋に関する調	
		減少分家屋に関する調・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		家屋の決定価格等に関する調(法定免税点以上のもの)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		法附則第15条の6等の規定による軽減税額等に関する調(家屋) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		償却資産の価格等に関する調・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
_		償却資産の課税標準の特例規定を受けるものに関する調 ····・・・・・・・・ 3	35
3		動 車 税 ケロリングで開発などのよう	~ ~
		年度別当初課税台数及び調定額の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	(2)	平成25年度軽自動車税課税状況 ************************************	36

4	市たばこ税
	(1) 年度別種類別の売渡本数及び税額 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・37
5	入 湯 税
	(1) 課税対象入湯客数に関する調
	(2) 年度別調定額に関する調
	(3) 特別徴収義務者数 … 38
6	都 市 計 画 税
	(1) 都市計画区域及び課税区域に関する調 ・・・・・・・・・・・・・・・・・39
	(2) 納税義務者に関する調
	(3) 地積及び床面積等に関する調(法定免税点以上のもの) ・・・・・・・・39
	(4) 決定価格及び課税標準額に関する調(法定免税点以上のもの) ・・・・・・ 39
7	特 別 土 地 保 有 税39
第3章	徴 収
1	年度別市税滞納処分(差押·公売)状況 ······40
2	年度別督促状発付状況 ************************************
3	市税の滞納に対する特別措置に関する条例 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
4	市税滞納審査会40
5	市税の納付方法別の件数及び割合 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・41
6	市税の納期内納付率の推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・41
7	市税延滞金徴収状況42
8	納税貯蓄組合の組織状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・42
9	納期内納付奨励金交付調 ************************************
. 	et a fill a Merital
第4章	その他の資料
1	市税の賦課・徴収に要する経費調 ・・・・・・・・・・・・・・・・ 43
2	市税の負担額比較表 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
3	市税調定額比較表 ······ 44 徴税手数料 ······ 45
4	
5	納税義務者等に関する調 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 45 平成24年家屋建築状況調 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 46
6	平成24年家屋建築仏沈調 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
7	
8	
9	市税の税率表 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
10	市代税率の経緯税制一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
11	
12	おもな税金の納期一覧表 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 67

第1章 総 括

1 沿 革

(1) 沿 革

小田原の地名は、一説には、原野に小田を開墾したことから起こったと言われ、歴史上には 平安時代末から鎌倉時代にかけての古文書にその地名が見られる。

古く縄文時代から人々が住み着いていたらしく、各所の遺跡から当時の石器や土器が出土して いる。

中世に入ると、大森氏が築城居住し、その後北条氏が大森氏を滅ぼし、以来96年間にわたり、

関東の政治・経済・文化の中心都市として大いに繁栄した。 北条氏滅亡後は、大久保氏、阿部氏、稲葉氏を城主とし、江戸時代には東海道の箱根越えを 控えた宿場町として賑わった。

明治4年には、廃藩置県により小田原県、さらに足柄県となり、明治9年には神奈川県の所管と なり、県庁の支庁が置かれた後、明治22年の町村制の施行により小田原町となり、昭和15年には 市制を施行し、小田原市となる。

さらに平成12年には特例市の指定を受け、神奈川県西部の中心都市として発展を続けている。

(2) 位置及び市勢

小田原市は、神奈川県の西部に位置し、東京から南西へ約80kmの距離にある。

市域は、東西17.5km、南北16.9km。面積は114.06kmで、市としては横浜市、相模原市、川崎 市についで県内19市中4番目の広さを有している。

南西部は真鶴町、湯河原町、箱根町と、北部は南足柄市、開成町、大井町と、東部は中井町、 二宮町と接している。

中央部には酒匂川が南北に流れ足柄平野を形成し、南部は相模湾に面している。

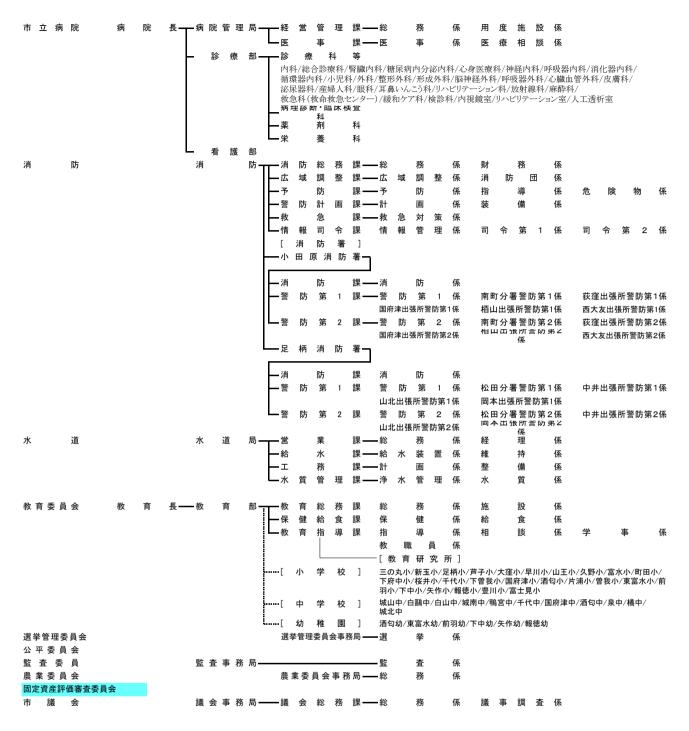
鉄道は、東海道本線をはじめ東海道新幹線、小田急線、大雄山線、箱根登山線が走り、市内に 18の駅を有している。

道路は、東西に国道1号、西湘バイパス、小田原厚木道路(国道271号)が、又南には国道135 号、北には東名高速道路へと接続する国道255号が走り、交通の便に恵まれている。

< 市域・人口・世帯数の推移 >

年	世帯数	人人口	面 積 (km²)	備考
昭和15年	10,749	54,699	57.54	12月20日市制施行
// 23年	15,175	73,638	61.27	下府中村合併
# 25年	15,465	75,334	65.00	桜井村合併
# 29年	17,347	85,899	100.95	国府津町他合併
// 31年	23,074	116,698	105.94	曽我村分村合併
# 46年	42,492	166,211	114.24	橘町合併
平成10年	70,087	200,329	114.06	
// 12年	71,130	200,050	IJ	特例市指定
〃 16年	73,747	198,650	IJ	
// 17年	74,291	198,741	IJ	
# 18年	75,581	198,951	IJ	
// 19年	76,520	198,881	IJ	
# 20年	77,266	198,698	IJ	
// 21年	78,013	198,341	IJ	平成21年10月1日現在
// 22年	78,905	198,554	IJ	平成22年9月1日現在(国勢調査実施のため9月1日現在とする)
# 23年	77,929	197,891	IJ	
// 24年	78,499	196,926	"	
〃 25年	79,219	196,274	IJ	平成25年4月1日現在

市長部局 長———副市 市 ---- 秘 室 —— 秘 室 —— 給 杳 杳 部——企画政策課——企 画 政 策 係 政策調整係 広 域 政 策 係 - 企 一広報広聴課——広 報 都市セールス係 — 行 政 管 理 課—— 行政管理·監察係 施設活用係 課——人事研修係 - 職 給与福利係 −情 報 システム 課 ━━情 報 化 係 システム管理係 - 総 務 課——総 務 係 法 務 行 政 情 報 係 統 計 係 -財 胚 課 —— 財 판 儑 一管財契約課——管 財 係 地 \pm 伾 契 約 係 一市 税 総 務 課——稅 制 係 税 民 税 ___資 産 税 課——賦 韗 伾 土 地 評 価 係 家屋評価係 一公 営 事 業 部 ——事 業 理 —— 総 貉 伾 事 業 伾 ─市 民 部 — -地域政策課— **-**自 治 振 興 係 地 域コミュニティ係 市民活動推進係 地域センター係 —地 域 安 全 課——生 活 安 全 係 — ^{人 確・男 女 共 同 参 画} —— 人権・男 女 共 同 参 画 係 市民相談係 住 民 異 動 係 戸 儑 マロニエ係 いずみ係 [連絡所] 中央連絡所 大窪支所/早川支所/豊川支所/上府中支所/ [支所 1 下曽我支所/片浦支所/曽我支所/橘支所 部——防災対策課——危機管理係 - 防 災 地 域 防 災 係 **-** ♦ 化. 部——文化政策課——文化政策係 文 化 交 流 係 芸術文化創造係 芸術文化創造センター整備係 — 生涯学習課—— 生涯学習係 郷土文化館係 尊 徳 記 念 館 係 **—**文 化 財 課——文 化 財 史 跡 整 備 係 埋蔵文化財係 义 館 —— 管 理 係 サービス係 書 ┗_ス ポ ー ツ 課——管 理 係 スポーツ振興係 ─環 境 政 策 課──環 境 政 策 係 - 環 ごみ減量推進係 -- エネルギー政策推進課 ----- エネルギー政策推進係 →環 境 保 護 課→→環 境 保 護 係 衛生·美化係 公 害 対 策 係 ┗-環 境 事 業 センター——管 理 集 儑 ΠΔ 儑 施 訳 -福祉健康部───福祉政策課──福祉政策係 [福祉事務所] 高齢福祉課——高齢者政策係 介護予防係 高齢者相談係 一介 護 保 険 課——介 護 給 付 係 介護認定係 ━ 障がい福祉課──障がい福祉係 厚 牛 係 -国民健康保険係 - 保 保 険 料 係 高齢者医療係 国民年金係 ―健康づくり課――保健医療係 成人保健係 母 子 保 健 係 ─福祉監査指導課──福祉監査指導係 ·___ - __子 育 て 政 策 課——子 育 て 政 策 係 ー子ども青少年部 子育て支援新制度準備係 手 当 · 医 療 係 こども相談係 __保 課——保 育 係 「保育所] 上青 少 年 課——育 成 係 青 少 年 相 談 係 - 経 済 **-**産 業 政 策 課**-**- 産 業 政 策 係 業 振 興 係 地場産業振興係 企 致 労 政雇 - 観 光 ━観 光 振 睴 係 城 址 公 粛 係 課——農林業振興係 - 農 政 農地整備係 青 果 市 場 係 海岸漁港係 一水 産 海 浜 課──水 産 振 興 係 -- 都 土地利用調整係 ——都市計画課——都市計画係 交 通 政 策 係 ─ 市 街 地 整 備 課 ── 市 街 地 整 備 係 広域交流拠点整備係 地下街再生係 一建築指導課——指 一開発審査課——調 導 審 儑 杳 建築道路相談係 儑 査課— 審 発 審 査 係 査 係 -建 設 政 策 課——建設 政策 係 国県事業促進係 - 建 **—** 土 木 管 理 課 **——**管 理 係 用 地 係 籍 調 杳 ■ 道 水 路 整 備 課 — ■ 建 訳 儑 維 持 儑 河 Ш 儑 -みどり公園課──管 理 袁 係 公 係 課——市 営 住 宅 係 施設計画係 — 下 水 道 総 務 課——総
— 下 水 道 整 備 課——計 伾 下水道部-怒 業 怒 伾 画 係 I 務 係 下水道管理センター係 下水道維持係 室——審 ──会計管理者───出 納 査 係 出 納 係



	区		分		部•部相当	課∙課相当	係•係相当	
市	長		部	局	13	55 (54)	140(138)	* 連絡所、支所、保育所、教育研究所、小学校、中学校、幼稚園は、 左記の数に含まれていない。
市	立		病	院	1	2	4	* 市立病院の数は、診療部、看護部を除く。
消				防	1	12(5)	37(21)	* 消防署の課の数は、消防署を除く。 * ()内は、平成24年4月1日の数
水				道	1	4	8	* (
教	育	委	員	会	1	3	8	
選	挙 管	理	委 員	会	-	1	1	
公	平	委	員	会	_	_	_	
監	査	事	務	局	1	_	1	
農	業	委	員	会	_	1	1	
固定	資産評	平価署	查查	員会	_	_	_	
市		議		会	1	1	2	
		計			19	79(71)	202 (184)	

3 税務機構、職員数及び税務事務分掌

(平成25年4月1日現在)

-						(平成25年4月1日現在)
部	課	係		報 名		事務分掌
		副部長	(税務)	旦当)	1	
			課		長 1	1 税務事務の総合的企画に関すること。
			副	課:	長 1	2 税制の調査及び研究に関すること。
			係		長 2	3 軽自動車税及び市たばこ税の賦課、調定及び調査に関すること。
			主		査 1	
		税	主		E 1	
	市	制	主		中 1 事 4	
		係	主		第一日 1	
	税	冰	エ	尹 1	MHB U	
				-1		8 納税貯蓄組合に関すること。
	総		-	計	8	
	440		係		長 3	
	3Az		主		查 1	
	務		主	1	± 2	1 2 4 7 12 4 - 2 4 2 4 - 10 10 11 - 2 4 1 2 1 1 1 1 1 1 2 4 1 1 2 4 1 1 1 1
	l	納	主		事 8	13 市税等の付帯金及び軽自動車税の減免に関すること。
	課	税 係	主	事	輔 2	14 市税等の過誤納金の還付又は充当に関すること。
		徐				15 市税等の徴収嘱託及び受託に関すること。
						16 市税滞納審査会に関すること。
				計	10	
			Age		16	
				指導員(嘱託		
			計		27	
			課		長 1	1 市民税の調定に関すること。
総			副		長 0	2 個人の市民税及び県民税(以下「市県民税」という。)並びに
1110		^			長 2	
		市民科	主		査 0	* * * * * * * * * * * * * * * * * * * *
	市	市通	主			
		民物	ᆂ			1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
	民	税収係	土		事 5	
		p末 し	主		辅 1	
	税			計	11	
務	טעני		係		長 1	
173	===	市法別	主主		査 0	
	課	一 仄 八幽	主	1	H 1	
		税(収			事 3	
		係 .	主	事	輔 0	
				計	5	
			計	н	17	
		T				
部			課		長 1	
			副		長 1	
			係	:	長 1	3 固定資産の評価及び価格の決定に関すること。
			主		查 2	4 固定資産課税台帳等の整備及び保管に関すること。
		賦	主		_ 任 4	The transfer of the country and the country an
		課	主		事 1	
	2012	係	主		前 0	
	資		-	<u>争 1</u> 計		
			I #		8	
	産	土	係		長 2	***************************************
		地	主主		査 1	
	税	評	主		王 1	
	,,,,	価	主		事 4	
	課	係	主		辅 1	
	林	1/TC		計	9	7
			係		長 2	
		家	±		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
		屋	Ι¥		丘 1	
		評	l∓		事 2	
		価	主 主 主 主		手 4 哺 2	
		係	Ξ	<u>事</u> 計		
				āΤ	10	
			計		29	
		合	計	-	74	
		П	RΙ		,	

4 平成25年度各会計予算

(単位:千円)

	会	計	名		予算額	構 成 比(%)
	_	般	会	計	58,700,000	42.09
	競	輪	事	業	12,940,000	9.28
	天 守	閣	事	業	166,000	0.12
	下 水	道	事	業	7,890,000	5.66
特	国民	建 康 保	と 険 事	業	21,936,000	15.73
	国民健康	東保険診	療 施 設 事	業	34,000	0.02
別	公 設 地	方 卸 売	市場事	業	148,000	0.11
会	介 護	保) 事	業	12,060,000	8.65
計	宿泊	等 施	設 事	業	327,000	0.23
ΠI	後期高	齢者	医療事	業	3,713,000	2.66
	公共用	地 先 行	取得事	業	18,000	0.01
	広 域	消	防 事	業	3,868,000	2.77
		計			63,100,000	45.24
企	水	道	事	業	4,880,458	3.50
企業会	病	院	事	業	12,795,616	9.17
計		計			17,676,074	12.67
	싐	ì	計		139,476,074	100.00

5 平成25年度一般会計予算構成比

(単位:千円)

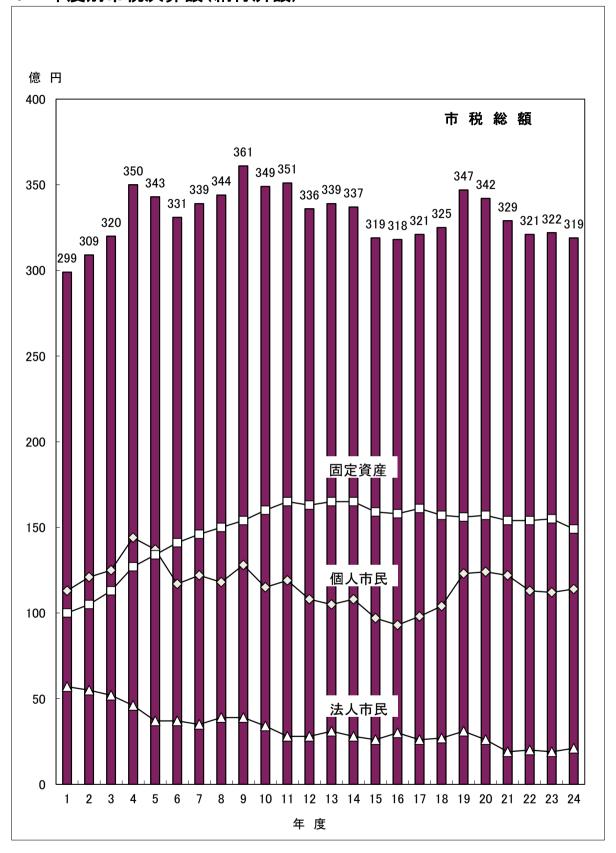
	歳		歳				出		
	款	予 算 額	構成比(%)		į	款		予 算 額	構成比(%)
1	市 税	31,658,000	53.93	1	議	会	費	466,840	0.79
2	地方譲与税	380,001	0.65	2	総	務	費	6,789,564	11.57
3	利子割交付金	60,000	0.10	3	民	生	費	23,802,644	40.55
4	配当割交付金	60,000	0.10	4	衛	生	費	6,287,652	10.71
5	株式等譲渡所得割 交 付 金	30,000	0.05	5	労	働	費	129,703	0.22
6	地 方 消 費 税 交 付 金	1,900,000	3.24	6	農材	水産:	業費	666,786	1.14
7	ゴルフ場利用税 交 付 金	15,000	0.02	7	商	I	費	989,408	1.69
8	自動車取得税 交 付 金	230,000	0.39	8	±	木	費	5,792,479	9.87
9	地 方 特 例 交 付 金	140,000	0.24	9	消	防	費	2,330,990	3.97
10	地方交付税	1,150,000	1.96	10	教	育	費	5,484,594	9.34
11	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	33,782	0.06	11	公	債	費	5,929,340	10.10
12	分 担 金 及 び 負 担 金	842,686	1.44	12	予	備	費	30,000	0.05
13	使用料及び 手数料	1,617,638	2.76						
14	国庫支出金	9,278,081	15.81						
15	県 支 出 金	3,741,980	6.37						
16	財産収入	164,922	0.28						
17	寄 附 金	1,004	0.00						
18	繰 入 金	387,130	0.66						
19	繰 越 金	1,100,000	1.87						
20	諸 収 入	1,586,076	2.70						
21	市 債	4,323,700	7.37						
合	計	58,700,000	100.00	合			計	58,700,000	100.00

6 市税当初予算額比較表

(単位:千円)

	税目	平成24年度予算額	構成比(%)	平成25年度予算額	構成比(%)
	市民税(個人)	11,305,390	35.84	11,074,190	34.98
現	市民税(法人)	1,647,958	5.22	1,755,003	5.54
年	固定資産税	14,670,763	46.51	14,785,676	46.70
度	国有資産等所在市 町 村 交 付 金	34,944	0.11	34,553	0.11
課	軽自動車税	245,435	0.78	248,402	0.78
税	市たばこ税	1,246,555	3.95	1,370,203	4.33
	入 湯 税	12,600	0.04	13,121	0.04
	都市計画税	1,877,116	5.95	1,915,132	6.05
	計	31,040,761	98.41	31,196,280	98.54
滞	納 繰 越 分	501,239	1.59	461,720	1.46
	合 計	31,542,000	100.00	31,658,000	100.00

7 年度別市税決算額(納付済額)



8 年度別市税収納状況

				平成	戊 20 年 度		平 成 21 年 度			
			_		調定額	収入額	収納率	調定額	収 入 額	収納率
市		税			36,870,861,387	34,246,824,422	92.88	35,566,423,251	32,905,503,378	92.52
	現年	課税分			34,574,540,024	33,840,488,434	97.88	33,191,002,262	32,452,043,222	97.77
	滞糸	外繰越分			2,296,321,363	406,335,988	17.70	2,375,420,989	453,460,156	19.09
市	民 移	Ź			16,229,403,128	15,005,062,728	92.46	15,358,117,745	14,080,488,459	91.68
	現年	課 税 分			15,231,945,600	14,829,317,105	97.36	14,248,927,993	13,874,851,821	97.37
		個 人			12,554,896,100	12,187,147,905	97.07	12,350,819,593	11,988,243,619	97.06
			普通	通徴収	4,069,364,100	3,704,740,130	91.04	3,782,054,700	3,434,221,974	90.80
			特別	削徴収	8,485,532,000	8,482,407,775	99.96	8,568,764,893	8,554,021,645	99.83
				特別徴収 年金				297,881,500	297,997,747	100.04
				特別徴収 給与				8,270,883,393	8,256,023,898	99.82
		法 人			2,677,049,500	2,642,169,200	98.70	1,898,108,400	1,886,608,202	99.39
į	滞納	繰 越 分			997,457,528	175,745,623	17.62	1,109,189,752	205,636,638	18.54
		個 人			966,714,267	169,047,948	17.49	1,060,724,940	199,601,337	18.82
		法 人			30,743,261	6,697,675	21.79	48,464,812	6,035,301	12.45
固足	定 資	産 税			16,884,241,245	15,663,258,723	92.77	16,591,637,926	15,385,100,071	92.73
	現年	課 税 分			15,750,207,200	15,461,756,542	98.17	15,486,632,600	15,168,773,536	97.95
		土地·家屋			12,418,632,906	12,190,679,436	98.16	12,300,177,000	12,047,130,679	97.94
		償却資産			3,295,814,594	3,235,317,406	98.16	3,150,443,800	3,085,631,057	97.94
		国有資産等所	在市	町村交付金	35,759,700	35,759,700	100.00	36,011,800	36,011,800	100.00
į	滞納	繰 越 分			1,134,034,045	201,502,181	17.77	1,105,005,326	216,326,535	19.58
軽	自 動	車 税			246,488,382	225,873,300	91.64	253,688,450	233,007,000	91.85
	現年	課 税 分			228,723,400	222,916,500	97.46	235,248,100	229,463,100	97.54
į	滞納	繰 越 分			17,764,982	2,956,800	16.64	18,440,350	3,543,900	19.22
市 <i>†</i>	とば	こ税			1,323,100,274	1,323,100,274	100.00	1,200,644,969	1,200,644,969	100.00
:	現年	課税分			1,323,100,274	1,323,100,274	100.00	1,200,644,969	1,200,644,969	100.00
;	滞納	繰 越 分			0	0	0.00	0	0	0.00
入	湯 移	Ź			15,829,450	15,829,450	100.00	14,996,300	14,996,300	100.00
	現年	課 税 分			15,829,450	15,829,450	100.00	14,996,300	14,996,300	100.00
;	滞納	繰 越 分			0	0	0.00	0	0	0.00
都「	市計	画 税			2,171,798,908	2,013,699,947	92.72	2,147,337,861	1,991,266,579	92.73
	現年	課 税 分			2,024,734,100	1,987,568,563	98.16	2,004,552,300	1,963,313,496	97.94
;	滞納	繰 越 分			147,064,808	26,131,384	17.77	142,785,561	27,953,083	19.58

(単位:円、%)

平原	龙 22 年 度		平点	龙 23 年 度		平原				
調定額	収入額	収納率	調定額	収入額	収納率	調定額	収入額	収納率		
34,772,966,126	32,099,222,174	92.31	34,765,681,312	32,192,836,903	92.60	34,391,431,084	31,941,396,325	92.88		
32,268,949,029	31,566,097,759	97.82	32,223,820,353	31,609,422,400	98.09	31,976,994,557	31,463,639,581	98.39		
2,504,017,097	533,124,415	21.29	2,541,860,959	583,414,503	22.95	2,414,436,527	477,756,744	19.79		
14,546,683,930	13,266,565,046	91.20	14,313,914,922	13,027,149,845	91.01	14,788,953,741	13,543,748,493	91.58		
13,347,828,567	13,017,035,297	97.52	13,105,165,597	12,784,929,643	97.56	13,577,955,385	13,315,179,575	98.06		
11,350,796,167	11,035,528,415	97.22	11,239,964,297	10,941,515,143	97.34	11,434,946,885	11,185,420,075	97.82		
3,104,956,897	2,815,079,509	90.66	3,049,490,349	2,779,355,593	91.14	3,068,804,350	2,831,107,906	92.25		
8,245,839,270	8,220,448,906	99.69	8,190,473,948	8,162,159,550	99.65	8,366,142,535	8,354,312,169	99.86		
584,309,200	584,517,136	100.04	586,406,748	586,552,247	100.02	578,285,517	578,963,563	100.12		
7,661,530,070	7,635,931,770	99.67	7,604,067,200	7,575,607,303	99.63	7,787,857,018	7,775,348,606	99.84		
1,997,032,400	1,981,506,882	99.22	1,865,201,300	1,843,414,500	98.83	2,143,008,500	2,129,759,500	99.38		
1,198,855,363	249,529,749	20.81	1,208,749,325	242,220,202	20.04	1,210,998,356	228,568,918	18.87		
1,150,332,454	240,138,785	20.88	1,160,484,817	232,696,540	20.05	1,160,494,545	214,718,013	18.50		
48,522,909	9,390,964	19.35	48,264,508	9,523,662	19.73	50,503,811	13,850,905	27.43		
16,568,257,354	15,352,911,717	92.66	16,620,441,952	15,501,620,159	93.27	15,907,087,928	14,860,138,333	93.42		
15,428,905,800	15,105,409,713	97.90	15,456,536,500	15,202,942,756	98.36	14,859,305,400	14,642,454,528	98.54		
12,367,098,700	12,107,186,943	97.90	12,491,034,000	12,285,630,554	98.36	11,963,848,200	11,788,845,543	98.54		
3,025,464,100	2,961,879,770	97.90	2,930,557,700	2,882,367,402	98.36	2,860,903,400	2,819,055,185	98.54		
36,343,000	36,343,000	100.00	34,944,800	34,944,800	100.00	34,553,800	34,553,800	100.00		
1,139,351,554	247,502,004	21.72	1,163,905,452	298,677,403	25.66	1,047,782,528	217,683,805	20.78		
259,001,250	238,429,850	92.06	262,604,800	242,620,970	92.39	265,861,780	245,777,414	92.45		
240,580,300	234,354,637	97.41	244,464,100	238,998,962	97.76	247,970,700	242,478,464	97.79		
18,420,950	4,075,213	22.12	18,140,700	3,622,008	19.97	17,891,080	3,298,950	18.44		
1,231,074,362	1,230,900,849	99.99	1,390,596,669	1,388,591,840	99.86	1,349,313,401	1,347,308,572	99.85		
1,231,074,362	1,230,900,849	99.99	1,390,423,156	1,388,418,327	99.86	1,347,308,572	1,347,308,572	100.00		
0	0	0.00	173,513	173,513	100.00	2,004,829	0	0.00		
14,376,300	14,376,300	100.00	14,451,500	14,451,500	100.00	14,130,000	14,130,000	100.00		
14,376,300	14,376,300	100.00	14,451,500	14,451,500	100.00	14,130,000	14,130,000	100.00		
0	0	0.00	0	0	0.00	0	0	0.00		
2,153,572,930	1,996,038,412	92.68	2,163,671,469	2,018,402,589	93.29	2,066,084,234	1,930,293,513	93.43		
2,006,183,700	1,964,020,963	97.90	2,012,779,500	1,979,681,212	98.36	1,930,324,500	1,902,088,442	98.54		
147,389,230	32,017,449	21.72	150,891,969	38,721,377	25.66	135,759,734	28,205,071	20.78		

9 平成24年度市税決算額一覧表

税目			予算現額	調定額	収入済額
市	1	税	31,542,000,000	34,391,431,084	31,941,396,325
現年	年課税分)	31,040,761,000	31,976,994,557	31,463,639,581
滞約	納繰越分)	501,239,000	2,414,436,527	477,756,744
市民	民 税	!	13,189,699,000	14,788,953,741	13,543,748,493
現年	年課税分)	12,953,348,000	13,577,955,385	13,315,179,575
	個	Α	11,305,390,000	11,434,946,885	11,185,420,075
		普通徴収	_	3,068,804,350	2,831,107,906
		年金特徴	_	578,285,517	578,963,563
		給与特徴	_	7,787,857,018	7,775,348,606
	法	Д	1,647,958,000	2,143,008,500	2,129,759,500
滞終	納繰越分)	236,351,000	1,210,998,356	228,568,918
	個	Д	229,918,000	1,160,494,545	214,718,013
	法	,	6,433,000	13,850,905	
固定道	資産利	Й	14,936,745,000	15,907,087,928	14,860,138,333
現年	年課税分)	14,705,707,000	14,859,305,400	14,642,454,528
	純固!	定資産税	14,670,763,000	14,824,751,600	14,607,900,728
		土地・家 屋	11,821,613,000	11,963,848,200	11,788,845,543
		償 却 資 産	2,849,150,000	2,860,903,400	2,819,055,185
	国有道付金	資産等所在市町村交付金及び納	34,944,000	34,553,800	34,553,800
滞終	納繰越タ)	231,038,000	1,047,782,528	217,683,805
軽 自 重	動車和	Я́	249,270,000	265,861,780	245,777,414
現年	年課税分)	245,435,000	247,970,700	242,478,464
滞終	納繰越分)	3,835,000	17,891,080	3,298,950
市たは	ばこ 秣	ŧ	1,246,555,000	1,349,313,401	1,347,308,572
現年	年課税分)	1,246,555,000	1,347,308,572	1,347,308,572
滞終	納繰越タ)	0	2,004,829	0
入 湯	易 税	į	12,600,000	14,130,000	14,130,000
現年	年課税分	7	12,600,000	14,130,000	14,130,000
滞終	納繰越分)	0	0	0
都市計	計画和	Э	1,907,131,000	2,066,084,234	1,930,293,513
現年	年課税分)	1,877,116,000	1,930,324,500	1,902,088,442
滞終	納繰越分)	30,015,000	135,759,734	28,205,071

(単位:円、%)

不納欠損額	収入未済額	収入	歩 合 対調定		収入歩合	(単位:円、%) 収入済額
180,338,362	2,269,696,397	対予算 101.27	対調定 92.88	対予算 100.79	対調定 92.60	<u>の構成比</u> <i>100</i>
606,161	512,748,815	101.27	98.39	100.73	98.09	98.50
179,732,201	1,756,947,582	95.32	19.79	146.21	22.95	1.50
100,653,653	1,144,551,595	102.68	91.58	99.14	91.01	42.40
265,561	262,510,249	102.79	98.06	98.77	97.56	41.69
60,561	249,466,249	98.94	97.82	99.44	97.34	35.02
60,561	237,635,883	_	92.25		91.14	8.86
0	-678,046	_	100.12	_	100.02	1.81
0	12,508,412	_	99.84		99.63	24.34
205,000	13,044,000	129.24	99.38	94.95	98.83	6.67
100,388,092	882,041,346	96.71	18.87	124.12	20.04	0.72
95,409,298	850,367,234	93.39	18.50	123.59	20.05	0.67
4,978,794	31,674,112	215.31	27.43	138.65	19.73	0.04
68,541,494	978,408,101	99.49	93.42	101.15	93.27	46.52
296,052	216,554,820	99.57	98.54	100.36	98.36	45.84
296,052	216,554,820	99.57	98.54	100.37	98.36	45.73
238,919	174,763,738	99.72	98.54	100.34	98.36	36.91
57,133	41,791,082	98.94	98.54	100.51	98.36	8.83
0	0	98.88	100.00	96.15	100.00	0.11
68,245,442	761,853,281	94.22	20.78	168.45	25.66	0.68
2,262,200	17,822,166	98.60	92.45	98.87	92.39	0.77
6,000	5,486,236	98.80	97.79	98.83	97.76	0.76
2,256,200	12,335,930	86.02	18.44	101.80	19.97	0.01
0	2,004,829	108.08	99.85	114.23	99.86	4.22
0	0	108.08	100.00	114.21	99.86	4.22
0	2,004,829	0.00	0.00	0.00	100.00	0.00
0	0	112.14	100.00	103.97	100.00	0.04
0	0	112.14	100.00	103.97	100.00	0.04
0	0	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
8,881,015	126,909,706	101.21	93.43	100.85	93.29	6.04
38,548	28,197,510	101.33	98.54	100.07	98.36	5.95
8,842,467	98,712,196	93.97	20.78	168.19	25.66	
0,042,407	90,712,190	93.97		108.19 のため、各欄の合i		0.09

※端数処理のため、各欄の合計は一致しないこともあります。

第2章 賦 課

1 市 民 税

(1) 平成25年度市民税の納税義務者に関する調

(平成25.7.1.現在)

		, , , ,	(20. 1. 1. 9b/tz)
	16	市内に住所を有する個人	人 93,779
	均	(法第294条第1項第1号)	
個	等	市内に事務所、事業所又は家屋敷を有する個人で、市内に住所を 有しない者	55
	割	(法第294条第1項第2号)	
人	נים	請十	93,834
	所得割	市内に住所を有する個人 (法第294条第1項第1号)	89,498
	199	資本等の金額が50億円を超える法人で、市内事業所等の従業者数が50人を超えるもの	42
		(法第312条第1項第9号)	42
		資本等の金額が10億円を超え50億円以下の法人で、市内事業所等 の従業者数が50人を超えるもの (法第312条第1項第8号)	20
		Wester Profession	
		資本等の金額が10億円を超える法人で、市内事業所等の従業者数 が50人以下であるもの (法第312条第1項第7号)	271
		W. W	
		資本等の金額が1億円を超え10億円以下の法人で、市内事業所等の 従業者数が50人を超えるもの (法第312条第1項第6号)	26
法	均	資本等の金額が1億円を超え10億円以下の法人で、市内事業所等の 従業者数が50人以下であるもの	171
冱	等	(法第312条第1項第5号)	
	割	資本等の金額が1千万円を超え1億円以下の法人で、市内事業所等 の従業者数が50人を超えるもの	67
		(法第312条第1項第4号)	
		資本等の金額が1千万円を超え1億円以下の法人で、市内事業所等 の従業者数が50人以下であるもの	680
人		(法第312条第1項第3号)	
		資本等の金額が1千万円以下である法人で、市内事業所等の従業者数が50人を超えるもの	51
		(法第312条第1項第2号)	
		上記以外の法人等	4,215
		(法第312条第1項第1号)	
		計	5,543
	法	市内に事務所又は事業所を有する法人	5,498
	丛 人税	(法第294条第1項第3号)	0,100
	积割	うち連結申告法人	98

(2) 平成25年度個人市民税の所得区分別納税義務者等に関する調

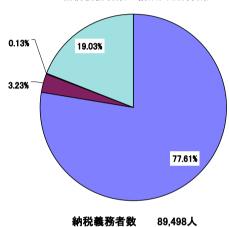
(平成25. 7. 1. 現在)

区分	仏領制のな	士幼以 又字	45.00	대해 나무드 4등 학자 수	針以て来	合 計					
	均等割のみを納める者		73/4	均等割と所得割を納める者			均等割を納める者		を納める者	納税義務者数	
	納税義務者數	均等割額	納税義務者數	均等割額	所得割額	納税義務者數	均等割額	納税義務者数	所得割額		
所得者区分	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(F) (A)+(C)	(G) (B)+(D)	(H) (C)	(I) (E)	(A)+(C)	
	(人)	(千円)	(人)	(千円)	(千円)	(人)	(千円)	(人)	(千円)	仏	
給与所得者	1,828	5,484	69,456	208,368	9,132,142	71,284	213,852	69,456	9,132,142	71,284	
営 業 等 所 得 者	494	1,482	2,897	8,691	389,457	3,391	10,173	2,897	389,457	3,391	
農 業 所 得 者	32	96	115	345	8,363	147	441	115	8,363	147	
その他の所得者	1,927	5,781	17,030	51,090	1,420,747	18,957	56,871	17,030	1,420,747	18,957	
家屋敷等のみ	55	165				55	165			55	
āl	4,336	13,008	89,498	268,494	10,950,709	93,834	281,502	89,498	10,950,709	93,834	

注(1)「家屋敷等のみ」欄は、地方税法第294条第1項第2号に該当する者に係る数である。

上記の所得区分別構成図(現年度課税分)

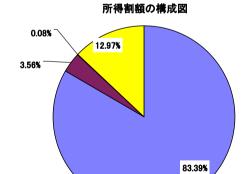
納税義務者数の構成図(所得割)



■給 与 所 得 者 …… 77.61%■営 業等 所 得 者 …… 3.23%

□農 業 所 得 者 …… 0.13%

□その他の所得者 …… 19.03%



所得割額 10,950,709千円

■給 与 所 得 者 …… 83.39%■営 業等 所 得 者 …… 3.56%□農 業 所 得 者 …… 0.08%

□その他の所得者 …… 12.97%

(3) 平成25年度所得区分別所得割額調

(平成25.7.1現在)

		区	分	給	与 所	得	\$
課税標準額の	段階			納税義務者数	総所得金額	所得割額	1人当たり 所 得 額
				人	千円	千円	千円
10万円	以	下の	金額	2,335	1,269,377	3,713	544
10万円 を	超え	100万円	以下の金額	18,513	24,804,632	602,083	1,340
100万円	//	200万円	<i>II</i>	20,598	50,266,058	1,710,237	2,440
200万円	//	300万円	<i>II</i>	11,888	44,396,930	1,677,944	3,735
300万円	//	400万円	<i>II</i>	6,738	33,639,921	1,367,121	4,993
400万円	//	550万円	<i>II</i>	5,227	33,594,303	1,443,889	6,427
550万円	//	700万円	<i>II</i>	1,873	15,232,484	686,636	8,133
700万円	//	1,000万円	<i>II</i>	1,258	12,988,185	614,057	10,324
1,000万円	を	超える	金額	841	17,713,425	945,507	21,062
合			計	69,271	233,905,315	9,051,187	3,377

	区	分	営	業所	得	*
課税標準額の段	階		納税義務者数	総所得金額	所得割額	1人当たり 所 得 額
			人	千円	千円	千円
10万円	以下の	金額	203	172,982	377	852
10万円 を超	え 100万円	以下の金額	1,064	1,606,717	29,187	1,510
100万円 "	200万円	<i>II</i>	679	1,802,990	55,121	2,655
200万円 "	300万円	<i>II</i>	386	1,437,932	53,279	3,725
300万円 "	400万円	<i>II</i>	219	1,067,287	44,604	4,873
400万円 "	550万円	<i>II</i>	126	789,271	35,013	6,264
550万円 "	700万円	<i>II</i>	63	495,956	23,158	7,872
700万円 "	1,000万円	<i>II</i>	52	525,610	25,233	10,108
1,000万円 を	超える	る 金 額	90	2,185,103	118,394	24,279
合		計	2,882	10,083,848	384,366	3,499

		Z	ξ	分		農	業所	得	者
課税標準額の	 段階		_			納税義務者数	総所得金額	所得割額	1人当たり 所 得 額
						人	千円	千円	千円
10万円	以	下(カ	金	額	8	7,696	7	962
10万円 を	超え	100万	円	以下の	金額	56	94,029	1,643	1,679
100万円	//	200万	円	//		29	78,193	2,473	2,696
200万円	//	300万	円	//		15	58,568	2,173	3,905
300万円	//	400万	円	//		2	10,124	397	5,062
400万円	//	550万	円	//		2	12,693	539	6,347
550万円	//	700万	円	//		1	7,758	369	7,758
700万円	//	1,000万	円	<i> </i>		0	0	0	0
1,000万円	を	超え	る		額	1	12,149	660	12,149
合				計		114	281,210	8,261	2,467

	区	分	そ	の 他 の	所 得 都	Ť
課税標準額の段階			納税義務者数	総所得金額	所得割額	1人当たり 所 得 額
407777	<u> </u>	A ##	人	千円	千円	千円
10万円 以	下 の	金額	931	748,326	1,642	804
10万円 を超え	100万円以	以下の金額	9,212	12,862,426	260,584	1,396
100万円 "	200万円	//	4,239	9,894,302	334,840	2,334
200万円 "	300万円	//	1,051	3,776,633	149,346	3,593
300万円 "	400万円	//	419	1,962,646	84,105	4,684
400万円 "	550万円	//	269	1,624,764	73,734	6,040
550万円 "	700万円	//	119	905,969	43,473	7,613
700万円 "	1,000万円	//	117	1,154,999	57,012	9,872
1,000万円 を ま	超 え る	金額	136	2,945,705	157,247	21,660
合		計	16,493	35,875,770	1,161,983	2,175

	区	分	所得,株	係る事業所得等並びに 式等に係る譲渡所得等 て分離課税をした者に	及び先物取引に係	る雑所得
は 課税標準額の段	階		納税義務者数	総所得金額 千円	所得割額 千円	1人当たり 所 得 額 ^{千円}
10万円 以	人 下 の	金額	200	66,116	59,207	331
10万円 を超	え 100万円	以下の金額	138	218,388	46,524	1,583
100万円 "	200万円	<i>II</i>	119	320,215	33,570	2,691
200万円 "	300万円	<i>II</i>	69	271,253	28,268	3,931
300万円 "	400万円	<i>II</i>	57	286,823	31,719	5,032
400万円 "	550万円	<i>II</i>	51	328,521	25,588	6,442
550万円 "	700万円	<i>II</i>	28	229,386	15,305	8,192
700万円 "	1,000万円	<i>II</i>	30	308,107	35,695	10,270
1,000万円 を	超える	5 金額	46	1,119,515	68,020	24,337
合		計	738	3,148,324	343,896	4,266

		区	分		合	計	
課税標準額の段	と階			納税義務者数	総所得金額	所得割額	1人当たり 所 得 額
				人	千円	千円	千円
10万円	以下	の金	額	3,677	2,264,497	64,946	616
10万円 を超	え 100	万円 以下	の金額	28,983	39,586,192	940,021	1,366
100万円 "	200	万円 "		25,664	62,361,758	2,136,241	2,430
200万円 "	300	万円 "		13,409	49,941,316	1,911,010	3,724
300万円 "	400	万円 "		7,435	36,966,801	1,527,946	4,972
400万円 "	550	万円 "		5,675	36,349,552	1,578,763	6,405
550万円 "	700	万円 "		2,084	16,871,553	768,941	8,096
700万円 "	1,000	万円 "		1,457	14,976,901	731,997	10,279
1,000万円 を	超き	₹ る ई	金額	1,114	23,975,897	1,289,828	21,522
合		計		89,498	283,294,467	10,949,693	3,165

(4) 平成25年度分に係る所得控除等の人員等に関する調

(平成25年7.1現在)

							(平成25年	/.1961年/
	雑損控除	医療費控除	社会保険料控除	小規模企業共済等掛金控除	生命保	食料控除	地震保障	食料控除
	和E1員1上 PV	应源 其注除	社会体体行注除	17.发展正本人员 4周里正原		うち個人年金分		うち長期分
	仏	仏	仏	仏	(A)	W	(人)	仏
	19	13,550	84,423	2,652	64,228	13,390	22,031	3,869
		障害者控除			寡婦	控除		
	普通	特別障害者	実人員	一般	特別	割増	1	†
	(人)	(人)	(人)	(人)		(人)		(人)
	1,528	1,746	3,219	879		846		1,725
				配偶者控除				
所得控除を行った 納税義務者数	寡夫控除	勤労学生控除	一般	老人配偶者		H	配偶者特別控除	
			(70歳未満)	(70歳以上)	RI .			
	(人)	(人)	(人)	(人)		仏		(人)
	214	4	20,683	4,208		24,891		2,145
			扶養控除				可用 共立。	· (++ ++ +=
	一般	特定扶養親族	老人扶養親族	同居老親等			配偶者及で 族の	
	(16歳~18歳)	(19歳~22歳)	(70歳以上)	(70歳以上)			うち同居特 (23万円)	F陣加昇分 に係る者
	(23歳~69歳)				実	人員		
	(人)	(人)	(人)	(人)		(人)		(人)
	7,432	3,841	887	3,038		12,745		892

		納税義務者数		扶養親族及び控除対象配偶者			
障害者控除の	一般	特別	計	一般	特別	111	
対象となった人員	(人)	人	()	人	(人	(人)	
	711	735	1,446	853	1,053	1,906	

対象と	支出控除のとなった	住民税の課税の 配当所得に係る	対象となった 納税義務者数等	住民税の課税の対象となった 利子所得に係る納税義務者数等			
和47年7日	義務者数	納税義務者数	配当所得の金額	納税義務者数	利子所得の金額		
	(人)	(人)	(千円)	(人)	(千円)		
	0	1,088	997,060	14	7,674		

税額控除を行った	配当控除	住宅借入金等特別税額控除 寄附金税額控除		外国税額控除	配当割額の控除	株式等譲渡所得割額	
納税義務者数	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	の控除 (人)	
	1,042	3,854	620	13	1,105	263	

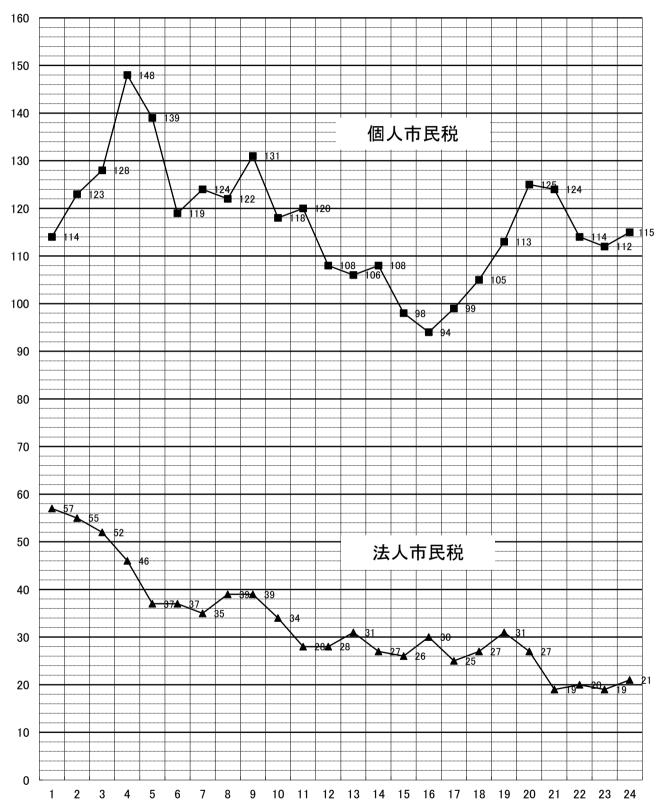
(5) 市民税年度別調定額(現年度課税分)に関する調

年	度		平成 2	0 年度	平成 2	1 年度	平成 2	2 年度	平成 2	3 年度	平成 2	4 年度
			調定額	前年比								
区分			(千円)	(%)								
	普	均等割	127,263	101.7	135,376	106.4	131,711	97.3	91,660	69.6	89,843	98.0
	通 敬	所得割	3,887,343	97.8	3,646,679	93.8	2,973,246	81.5	2,957,830	99.5	2,978,962	100.7
	収		4,014,606	97.9	3,782,055	94.2	3,104,957	82.1	3,049,490	98.2	3,068,805	100.6
個	特	均等割	160,449	101.2	156,273	97.4	157,592	100.8	188,756	119.8	189,642	100.5
	別 敬	所得割	8,200,003	119.0	8,271,932	100.9	7,980,936	96.5	7,823,634	98.0	8,112,449	103.7
	収	āl	8,360,452	118.6	8,428,205	100.8	8,138,528	96.6	8,012,390	98.5	8,302,091	103.6
,		均等割	287,712	101.4	291,649	101.4	289,303	99.2	280,416	96.9	279,485	99.7
	al	所得割	12,087,346	111.3	11,918,611	98.6	10,954,182	91.9	10,781,464	98.4	11,091,411	102.9
		at	12,375,058	111.0	12,210,260	98.7	11,243,485	92.1	11,061,880	98.4	11,370,896	102.8
	分離!		127,871	78.3	140,560	109.9	107,312	76.3	178,084	165.9	122,081	68.6
法	均等	割	619,862	102.1	604,546	97.5	602,473	99.7	603,760	100.2	611,778	101.3
	法人	光割	2,057,187	83.7	1,293,562	62.9	1,394,559	107.8	1,261,441	90.5	1,531,230	121.4
人	āl		2,677,049	87.4	1,898,108	70.9	1,997,032	105.2	1,865,201	93.4	2,143,008	114.9
	合 計		15,179,978	105.6	14,248,928	93.9	13,347,829	93.7	13,105,165	98.2	13,635,985	104.1

(端数処理のため、各欄の合計は一致しないこともあります。)

(6) 市民税年度別調定額(現年度課税分)に関する調 の推移(平成元年度~)

調定額 (億円)



2 固定資産税

(1) 土地の決定価格等に関する調(法定免税点以上のもの)

	全	F	度			平 成 22	:年 度			平 成 23	年 度	
			区	分	地積	決定価格	単 位 地 積 当たり最高額	課税標準額	地 積	決定価格	単 位 地 積 当たり最高額	課税標準額
地	<u>t</u>	目		,	(イ) (㎡)	(ロ) (千円)	(ハ)	(二) (千円)	(イ) (㎡)	(ロ) (千円)	(ハ)	(二) (千円)
8		_	般	田	5,211,966	542,047	124	542,047	5,190,537	539,806	124	539,806
Ħ	ĵ	个在田·	市街化区	Z域田	295,581	19,335,924	104,256	5,540,650	282,313	18,078,235	102,286	5,271,371
畑		-	般	畑	17,118,586	1,054,031	90	1,054,031	17,083,110	1,051,953	90	1,051,953
旲	ĵ	r在畑·	市街化区	区域畑	765,139	44,148,006	143,121	13,542,617	710,174	41,153,476	138,562	12,908,811
市	,	小規	莫住 宅	用地	9,930,172	757,909,346	500,229	109,444,684	9,996,299	746,105,657	486,164	109,920,245
þ	-	- 般	住宅月	用 地	3,135,732	198,196,891	275,570	57,482,589	3,133,024	193,125,789	267,835	57,252,674
地	商	業地等	9(非住宅	用地)	4,817,275	317,508,569	575,280	210,725,004	4,829,131	310,259,156	559,079	208,529,935
75		小	. al		17,883,179	1,273,614,806	575,280	377,652,277	17,958,454	1,249,490,602	559,079	375,702,854
;	塩			田								
1	鉱	ļ	泉	地	0	0	0	0	0	0	0	0
	池			沼	8,012	350,104	66,515	215,145	8,012	343,258	65,223	215,074
Щ		– <u>1</u>	と 山	林	14,623,724	551,263	215	551,263	14,632,990	551,652	215	551,652
林	:	介石	生 山	林	187,162	610,989	51,550	415,742	187,436	596,015	51,100	409,861
	牧			場	0	0	0	0	0	0	0	0
	原			野	2,261,379	48,628	296	48,439	2,273,718	48,860	296	48,677
	:	j	レフ	場	216,988	741,989	3,950	458,266	216,988	741,989	3,950	458,266
雑	;	遊	園	地	0	0	0	0	0	0	0	0
			単体利	用	1,238,446	23,853,638	70,800	15,474,976	1,239,202	23,345,596	69,000	15,379,074
	鉄		小規模	住宅用地	0	0	0	0	0	0	0	0
種	軌道用地	複合	一般住	宅用地	0	0	0	0	0	0	0	0
	地	合利用	住宅用	地以外	22,307	1,562,318	243,550	1,034,824	22,371	1,534,104	236,750	1,029,635
			1	H	22,307	1,562,318	243,550	1,034,824	22,371	1,534,104	236,750	1,029,635
地	4	その	他雑和	重地	2,652,857	112,307,823	372,092	73,830,728	2,657,512	109,689,815	361,616	73,204,912
		小	il		4,130,598	138,465,768	372,092	90,798,794	4,136,073	135,311,504	361,616	90,071,887
	そ	(מ	他								
	É	à	計		62,485,326	1,478,721,566		490,361,005	62,462,817	1,447,165,361		486,771,946

(各年 1. 1現在)

	平 成 24	年 度		平 成 25 年 度					
地積	決定価格	単 位 地 積 当たり最高額	課税標準額	地積	決定価格	単 位 地 積 当たり最高額	課税標準額		
(イ) (㎡)	(ロ) (千円)	(八)	(二) (千円)	(イ) (㎡)	(ロ) (千円)	(八)	(二) (千円)		
5,177,978	538,509	124	538,509	5,141,148	535,002		535,002		
274,559	17,178,186	99,778	5,387,191	248,356	15,072,833	99,778	4,774,741		
17,040,791	1,049,506	90	1,049,506	17,082,503	1,052,064	90	1,052,064		
685,813	38,368,373	135,519	12,632,948	668,188	36,440,845	134,414	12,249,474		
10,070,870	733,530,479	474,233	112,612,522	10,129,984	725,711,491	471,808	113,095,071		
3,126,080	187,342,839	263,415	57,816,070	3,122,871	183,323,604	261,290	57,502,331		
4,825,846	304,519,669	557,700	205,314,748	4,851,322	301,187,442	554,900	204,393,593		
18,022,796	1,225,392,987	557,700	375,743,340	18,104,177	1,210,222,537	554,900	374,990,995		
0	0	0	0	0	0	0	0		
8,673	361,634	62,067	237,824	8,673	355,115	61,004	237,775		
14,652,387	552,412	215	552,412	14,641,031	551,858	215	551,858		
184,082	579,862	50,800	401,468	182,136	567,223	50,250	394,664		
0	0	0	0	0	0	0	0		
2,274,458	48,969	296	48,754	2,276,517	49,018	296	48,806		
216,988	607,816	2,950	405,761	216,988	607,816	2,950	405,761		
0	0	0	0	0	0	0	0		
1,238,807	22,886,329	68,300	15,255,126	1,238,512	22,532,647	67,900	15,119,056		
0	0	0	0	0	0	0	0		
0	0	0	0	0	0	0	0		
21,757	1,425,289	236,000	991,673	21,758	1,450,787	234,900	987,329		
21,757	1,425,289	236,000	991,673	21,758	1,450,787	234,900	987,329		
2,646,304	106,016,245	347,454	71,649,752	2,636,593	104,418,124	345,708	71,164,844		
4,123,856	130,935,679	347,454	88,302,312	4,113,851	129,009,374	345,708	87,676,990		
62,445,393	1,415,006,117		484,894,264	62,466,580	1,393,855,869		482,512,369		

(2) 土地に関する概要調書(総括表)

	\	_	Þ	区 分	非課税地積	地 評価総 地 積	積 法定免税点 未満のもの	法定免税点以上のもの	決 総 額	定 法定免税点 未満のもの
	地	目			(イ) (㎡)	(ロ) (㎡)	(ロ)-(二) (パ) (㎡)	(=) (m³)	(ホ) (千円)	(末) - (ト) (へ) (千円)
H		_	般	Ħ	9,361	5,600,246	459,098	5,141,148	583,118	48,116
Н		介在田	l·市街(比区域田	1,445	248,408	52	248,356	15,074,872	2,039
畑		-	般	畑	185,895	18,197,239	1,114,736	17,082,503	1,121,194	69,130
Α		介在灯	H·市街(比区域畑	4,582	668,286	98	668,188	36,444,135	3,290
皂		小規	模住年	官用 地		10,136,773	6,789	10,129,984	726,070,956	359,465
,		— 般	住宅	用地		3,123,643	772	3,122,871	183,357,663	34,059
地	Ī	商業地	等(非住	宅用地)		4,852,593	1,271	4,851,322	301,195,455	8,013
Į		,	小	計	1,313,552	18,113,009	8,832	18,104,177	1,210,624,074	401,537
	塩			Ħ	0					
	鉱		泉	地	0	0	0	0	0	0
	池			沼	7,996	9,115	442	8,673	355,143	28
山		_	般山	山林	2,016,454	16,008,735	1,367,704	14,641,031	602,753	50,895
林		介	在山	山林	54,562	196,399	14,263	182,136	570,755	3,532
	牧			場	0	0	0	0	0	0
	原			野	11,013,148	2,545,915	269,398	2,276,517	54,463	5,445
		ⅎ	ルフ	7 場	687,489	216,988	0	216,988	607,816	0
雑		遊	園	地	0	0	0	0	0	0
			単体	利用	42,633	1,238,512	0	1,238,512	22,532,647	0
	At at		小規	模住宅用地		0	0	0	0	0
種	鉄軌 道用 地	複合 利用	一般	k住宅用地		0	0	0	0	0
		利用	住宅	用地以外		21,758	0	21,758	1,450,787	0
				計	0	21,758	0	21,758	1,450,787	0
地		その	他雑	種地	1,522,113	2,665,916	29,323	2,636,593	104,521,143	103,019
			小	計	2,252,235	4,143,174	29,323	4,113,851	129,112,393	103,019
	そ		o	他	22,299,199					
		合	1	Ħ	39,158,429	65,730,526	3,263,946	62,466,580	1,394,542,900	687,031

(平成25. 1. 1現在)

総数(人)	法定免税点未満のもの(人)	法定免税点以上のもの(人)
51 464	3 749	47 715

価	格		筆	数		単位当	とり価格
法定免税点 以上のもの	(ト)に係る 課税標準額	非課税 地筆数	評価総筆数	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの	平均価格	最高価格
(ト) (千円)	(チ) (千円)	(リ) (筆)	(ヌ)	(ス) - (ヲ) (ル) (筆)	(ヲ)	(未) / (ロ) (ワ) (円)	(カ) (円)
535,002	535,002	66	9,847	909	8,938	104	124
15,072,833	4,774,741	14	578	3	575	60,686	99,778
1,052,064	1,052,064	364	29,698	2,268	27,430	62	90
36,440,845	12,249,474	30	2,585	10	2,575	54,534	134,414
725,711,491	113,095,071		75,195	622	74,573	71,627	471,808
183,323,604	57,502,331		28,444	195	28,249	58,700	261,290
301,187,442	204,393,593		14,039	46	13,993	62,069	554,900
1,210,222,537	374,990,995	1,844	117,678	863	116,815	66,837	554,900
		0					
0	0	0	0	0	0	0	0
355,115	237,775	15	11	2	9	38,962	61,004
551,858	551,858	303	11,999	1,666	10,333	38	215
567,223	394,664	56	590	63	527	2,906	50,250
0	0	0	0	0	0	0	0
49,018	48,806	259	866	187	679	21	296
607,816	405,761	5	55	0	55	2,801	2,950
0	0	0	0	0	0	0	0
22,532,647	15,119,056	299	3,251	0	3,251	18,193	67,900
0	0		0	0	0	0	0
0	0		0	0	0	0	0
1,450,787	987,329		44	0	44	66,678	234,900
1,450,787	987,329	0	44	0	44	66,678	234,900
104,418,124	71,164,844	2,117	11,017	751	10,266	39,206	345,708
129,009,374	87,676,990	2,421	14,367	751	13,616	31,163	345,708
		73,775					
1,393,855,869	482,512,369	79,147	188,219	6,722	181,497	21,216	

(3) 宅地介在農地等に関する調

				地積		決	定価	恪
		区分	評 価 総地積	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの	総額	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの
			(m²)	(m²)	(m²)	(千円)	(千円)	(千円)
	介	在 田	13,452	0	13,452	623,273	0	623,273
	介	在 畑	66,835	10	66,825	2,648,341	132	2,648,209
	宅:	地介在山林	194,452	12,316	182,136	570,755	3,532	567,223
	農:	地 介 在 山 林	0	0	0	0	0	0
		特定市農 (平21以前参入分)	227,490	52	227,438	13,991,686	2,039	13,989,647
	B	特定市農 (平22以後参入分)	7,466	0	7,466	459,913	0	459,913
	"	上記以外	0	0	0	0	0	0
市		小計	234,956	52	234,904	14,451,599	2,039	14,449,560
街		特定市農 (平21以前参入分)	595,288	88	595,200	33,494,819	3,158	33,491,661
化区	畑	特定市農 (平22以後参入分)	6,163	0	6,163	300,975	0	300,975
域	, AII	上記以外	0	0	0	0	0	0
農		小計	601,451	88	601,363	33,795,794	3,158	33,792,636
地		特定市農 (平21以前参入分)	822,778	140	822,638	47,486,505	5,197	47,481,308
	計	特定市農 (平22以後参入分)	13,629	0	13,629	760,888	0	760,888
	Ħ	上記以外	0	0	0	0	0	0
		ill	836,407	140	836,267	48,247,393	5,197	48,242,196

(平成25.1.1現在)

単位当たり	ī	果 税 標 準 客	Į	1	筆 数	区成25.1.1現在)
最高価格	総額	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの	総数	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの
(円/㎡)	(千円)	(千円)	(千円)	(筆)	(筆)	(筆)
99,778	421,113	0	421,113	43	0	43
106,700	1,797,095	92	1,797,003	353	3	350
50,250	397,136	2,472	394,664	590	63	527
0	0	0	0	0	0	0
96,588	4,275,620	651	4,274,969	516	3	513
81,825	78,659	-1,402	80,061	19	0	19
0	0	0	0	0	0	0
96,588	4,354,279	-751	4,355,030	535	3	532
134,414	10,400,445	1,016	10,399,429	2,210	7	2,203
69,691	53,042	0	53,042	22	0	22
0	0	0	0	0	0	0
134,414	10,453,487	1,016	10,452,471	2,232	7	2,225
134,414	14,676,065	1,667	14,674,398	2,726	10	2,716
81,825	131,701	-1,402	133,103	41	0	41
0	0	0	0	0	0	0
134,414	14,807,766	265	14,807,501	2,767	10	2,757

(4) 宅地に関する間(法定免税点以上のもの)

(4)	宅地に関する	周(広疋光优易と	(工のもの)					(平成25,1.1現在)
		納税義務者數	地 積	決定価格	最高価格地の所在地番	課税標準額	筆數	単位当たり最高 価格
		(A)	(m²)	(千円)		(千円)	(筆)	(円/ml)
	繁華 街	0	0	0	-	0	0	0
商	高度商業地区I	0	0	0	-	0	0	0
商業地区	高度商業地区Ⅱ	154	51,130	17,093,983	栄町一丁目 559-15	11,072,453	356	554,900
×	普通商業地区	1,138	720,535	71,609,563	栄町二丁目 554-46	37,640,463	2,252	240,268
	a l	1,292	771,665	88,703,546	_	48,712,916	2,608	554,900
	併用住宅地区	3,246	1,286,886	114,961,892	城山一丁目 575-1	46,455,810	6,265	166,152
住宅地区	高級住宅地区	130	70,018	6,889,411	南町三丁目 933-8	1,865,964	220	126,100
地区	普通住宅地区	35,962	11,126,603	835,849,668	城山一丁目 585-1	202,742,662	62,263	141,048
	計	39,338	12,483,507	957,700,971	-	251,064,436	68,748	166,152
	大工場地区	132	1,588,278	58,143,710	高田276-3	39,402,961	1,014	46,254
工業地区	中小工場地区	254	212,397	10,192,176	酒匂 969-1	6,048,842	490	93,700
地区	家内工業地区	0	0	0	-	0	0	0
	#H	386	1,800,675	68,335,886	-	45,451,803	1,504	93,700
村	集団地区	0	0	0	_	0	0	0
村落地区	村落地区	6,155	2,982,799	95,331,448	荻窪 486-2	29,661,184	11,962	70,600
区	#	6,155	2,982,799	95,331,448	_	29,661,184	11,962	70,600
	観光地区	0	0	0	-	0	0	0
	農業用施設の用に 供する宅地	205	63,173	145,354	永塚 181-3	97,089	344	3,414
生	産緑地地区内の宅 地	4	2,358	5,332	曽比 2258-1	3,567	8	2,261
	合 計	47,380	18,104,177	1,210,222,537	-	374,990,995	85,174	554,900

(5) 土地に係る負担調整措置等による軽減額に関する調

(平成25,1.1現在) だ 価 法定免税点 未満のもの (ロ) - (二) (ハ) <u>鞋</u> 負担調整措置 によるもの 特定市街化区域 課税標準額の 特例によるもの 法定免税点以上のもの 評価総地積 (ハ)+(木)+(ヘ)+(ト) (チ) 区 分 (1) (**p**) (=) (木) (^) (F) (IJ) (m²) (千円) (千円) (千円) (千円) (円) 一般田 535,002 104,054 5,600,246 583,118 48,116 48,116 一般畑 18,197,239 1,121,194 69,130 1,052,064 0 69,130 61,619 宅 地 (宅地A・Bを除く) 18,046,298 1,210,470,705 398,854 1,210,071,851 726,783,084 108,398,428 835,580,366 67,175 一般山林 15.982.803 602,753 50.895 551.858 50.895 37,721 小 Ħ 57,826,586 1,212,777,770 566,998 1,212,210,77 726,783,084 108,398,428 835,748,507 宅地A (農業用施設用地 農地+造成費) 148,037 2,683 145,354 50,948 64,353 48,265 宅地B (生産緑地区内の 宅地・農地等+造成費) 2,358 5,332 5,332 1,765 1,768 上記以外の 地 目 の 計 181,611,761 117,353 181,494,408 76,229,311 7,810,511 154,858 43,673,709 32,283,391 小 Ħ 7,877,222 181,765,130 120,036 181,645,094 76,282,024 154,85 43,723,739 32,283,39 at 合 1,394,542,900 912,030,531 65,703,808 687,031 1,393,855,869 726,937,942 152,122,167 32,283,391

> (注)提示平均価額は、宅地(宅地A・Bを除く)にあっては1㎡当たり、 一般田、一般畑及び一般山林にあっては1,000㎡当たりの価額である。

(6) 家屋に関する概要調書(総括表)

(平成25.1.1現在)

	区分	納税義務者数	棟 数	床面積	決定価格	単位当たり 価 格
		(人)		(m²)	(千円)	(円)
木	総数		60,035	6,075,327	155,767,642	25,639
造	法定免税点未満のもの		3,703	121,752	217,432	1,786
坦	法定免税点以上のもの		56,332	5,953,575	155,550,210	26,127
木	総数		15,439	5,113,105	248,115,299	48,525
木造以外	法定免税点未満のもの		166	2,950	15,778	5,348
外	法定免税点以上のもの		15,273	5,110,155	248,099,521	48,550
	総数	57,926	75,474	11,188,432	403,882,941	36,098
計	法定免税点未満のもの	3,063	3,869	124,702	233,210	1,870
	法定免税点以上のもの	54,863	71,605	11,063,730	403,649,731	36,484
丿	詳 課 税 家 屋		693	398,014		

(7) 木造家屋に関する調

		棟		数	床	面	瞔
	区分	総数	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの	総数	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの
				(1) - (1)			(二)-(末)
荡	マ屋の種類	(イ)	(口)	(11)	(=)	(木)	(^)
					(m ²)	(m²)	(m ²)
	専 用 住 宅	42,661	1,001	41,660	4,704,007	44,147	4,659,860
	共同住宅・寄宿舎	2,114	2	2,112	419,882	321	419,561
併	住宅部分1	2,430	79	2,351	229,203	3,262	225,941
用住宅	その他の用の部分 2	2,430	79	2,351	98,429	1,654	96,775
宅	計(棟数については1の数値を記入)	2,430	79	2,351	327,632	4,916	322,716
	農 家 住 宅	708	52	656	81,354	3,872	77,482
	旅館・料亭・ホテル	58	0	58	8,351	0	8,351
	事務所・銀行・店舗	806	46	760	84,897	1,132	83,765
	劇場・病院	46	0	46	8,161	0	8,161
	公 衆 浴 場	3	0	3	435	0	435
	工場・倉庫	875	110	765	85,393	6,055	79,338
	土 蔵	187	16	171	9,334	755	8,579
	附 属 家	10,147	2,397	7,750	345,881	60,554	285,327
	슴 計	60,035	3,703	56,332	6,075,327	121,752	5,953,575

(参考)

実際免税点の額

200,000円

(平成25.1.1現在)

決	定 価	格	単位	当たり	価格
総額	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの	() / (=)	(チ) / (木)	(J) / (<)
		(ト)-(チ)			
(F)	(チ)	(IJ)	(ヌ)	(ル)	(ヲ)
(千円)	(千円)	(千円)	(円)	(円)	(円)
134,667,842	97,303	134,570,539	28,628	2,204	28,879
11,047,519	334	11,047,185	26,311	1,040	26,330
4,005,582	6,910	3,998,672	17,476	2,118	17,698
1,546,587	3,701	1,542,886	15,713	2,238	15,943
5,552,169	10,611	5,541,558	16,946	2,158	17,172
329,325	6,159	323,166	4,048	1,591	4,171
118,356	0	118,356	14,173	0	14,173
1,692,558	4,881	1,687,677	19,937	4,312	20,148
251,388	0	251,388	30,804	0	30,804
5,705	0	5,705	13,115	0	13,115
512,759	9,656	503,103	6,005	1,595	6,341
27,612	1,828	25,784	2,958	2,421	3,005
1,562,409	86,660	1,475,749	4,517	1,431	5,172
155,767,642	217,432	155,550,210	25,639	1,786	26,127

(8) 木造以外の家屋に関する調

家屋	区分	#8	数	標 法定免 未満の	税点	法定免税点以上のもの		
一の種類		棟 数 (イ)	主 たる 用途以外 の棟数	棟数(口)	主 た る 用途以外 の棟数	棟 数 (ハ)	主 た る 用途以外 の棟数	
事	鉄骨鉄筋コンクリート造	34	27	0	0	34	27	
務所	鉄筋コンクリート造	338	285	0	0	338	285	
店	鉄 骨 造	1,038	837	0	0	1,038	837	
舗・	軽量 鉄 骨 造	246	197	2	1	244	196	
百貨	れんが造・コンクリートプロック造	21	18	0	0	21	18	
店	その他	0	1	0	0	0	1	
銀行	#H	1,677	1,365	2	1	1,675	1,364	
	鉄骨鉄筋コンクリート造	23	212	0	0	23	212	
住宅・アパート	鉄筋コンクリート造	1,123	318	0	0	1,123	318	
	鉄 骨 造	1,257	434	0	0	1,257	434	
	軽量 鉄 骨 造	5,529	201	6	0	5,523	201	
	れんが造・コンクリートプロック造	78	60	0	0	78	60	
۲	その他	1	16	0	0	1	16	
	#H	8,011	1,241	6	0	8,005	1,241	
	鉄骨鉄筋コンクリート造	3	8	0	0	3	8	
	鉄筋コンクリート造	55	38	0	0	55	38	
病院	鉄 骨 造	48	29	0	0	48	29	
木	軽量 鉄 骨 造	10	8	0	0	10	8	
テル	れんが造・コンクリートプロック造	1	0	0	0	1	0	
JV.	その他	0	0	0	0	0	0	
	#H	117	83	0	0	117	83	
	鉄骨鉄筋コンクリート造	16	12	0	0	16	12	
I	鉄筋コンクリート造	189	92	0	0	189	92	
場・	鉄 骨 造	990	458	0	0	990	458	
倉庫	軽量 鉄骨造	422	101	8	0	414	101	
市	れんが造・コンクリートプロック造	211	62	11	3	200	59	
場	その他	0	0	0	0	0	0	
	Ħ	1,828	725	19	3	1,809	722	
	鉄骨鉄筋コンクリート造	10	66	0	0	10	66	
	鉄筋コンクリート造	987	406	3	2	984	404	
そ	鉄 骨 造	626	434	5	2	621	432	
の他	軽量 鉄 骨 造	1,072	242	64	5	1,008	237	
1125	れんが造・コンクリートプロック造	1,103	232	67	3	1,036	229	
	その他	8	16	0	0	8	16	
	R†	3,806	1,396	139	12	3,667	1,384	
	鉄骨鉄筋コンクリート造	86	325	0	0	86	325	
	鉄筋コンクリート造	2,692	1,139	3	2	2,689	1,137	
	鉄 骨 造	3,959	2,192	5	2	3,954	2,190	
合計	軽量 鉄 骨 造	7,279	749	80	6	7,199	743	
	れんが造・コンクリートプロック造	1,414	372	78	6	1,336	366	
	その他	9	33	0	0	9	33	
	#H	15,439	4,810	166	16	15,273	4,794	

	単位当たり価格	1		決定価格			床面積	
(リ)/(ヘ)	(チ)/(木)	(ト)/(=)	法定免税点 以上のもの	法定免税点 未満のもの	総額	法定免税点 以上のもの	法定免税点 未満のもの	総 数
(ヲ) (円	(ル) (円)	(ヌ)	(ト)-(チ) (リ) (千円)	(チ) (千円)	(ト) (千円)	(二)-(木) (へ) (㎡)	(赤) (㎡)	(=) (mi)
64,82	0	64,825	16,381,216	0	16,381,216	252,700	0	252,700
62,630	0	62,636	23,107,903	0	23,107,903	368,925	0	368,925
54,57	0	54,577	30,611,550	0	30,611,550	560,890	0	560,890
24,69	11,963	24,684	770,040	323	770,363	31,182	27	31,209
26,640	0	26,646	60,299	0	60,299	2,263	0	2,263
16,58	0	16,588	282	0	282	17	0	17
58,33	11,963	58,332	70,931,290	323	70,931,613	1,215,977	27	1,216,004
66,97	0	66,970	7,169,444	0	7,169,444	107,055	0	107,055
62,34	0	62,347	51,968,095	0	51,968,095	833,535	0	833,535
52,690	0	52,696	17,050,365	0	17,050,365	323,561	0	323,561
37,10	8,118	37,098	30,980,908	552	30,981,460	835,048	68	835,116
14,719	0	14,719	101,296	0	101,296	6,882	0	6,882
12,818	0	12,818	2,256	0	2,256	176	0	176
50,930	8,118	50,929	107,272,364	552	107,272,916	2,106,257	68	2,106,325
98,37	0	98,372	1,885,099	0	1,885,099	19,163	0	19,163
83,01	0	83,016	6,225,227	0	6,225,227	74,988	0	74,988
73,68	0	73,683	1,698,164	0	1,698,164	23,047	0	23,047
•	0	41,666	110,624	0	110,624	2,655	0	2,655
41,660			,		· ·	,		
37,72	0	37,725	1,924	0	1,924	51	0	51
00.74	0	0 740	0	0	0	0	0	0
82,742	0	82,742	9,921,038	0	9,921,038	119,904	0	119,904
49,064	0	49,064	5,116,668	0	5,116,668	104,286	0	104,286
25,96	0	25,963	6,130,145	0	6,130,145	236,114	0	236,114
37,81	0	37,811	33,810,656	0	33,810,656	894,198	0	894,198
9,48	4,954	9,465	500,626	976	501,602	52,801	197	52,998
10,10	4,405	9,975	111,562	1,141	112,703	11,040	259	11,299
	0	0	0	0	0	0	0	0
35,17	4,643	35,162	45,669,657	2,117	45,671,774	1,298,439	456	1,298,895
66,95	47,750	66,951	690,009	191	690,200	10,305	4	10,309
50,52	9,909	50,496	3,560,261	545	3,560,806	70,462	55	70,517
42,47	4,745	42,450	9,415,921	745	9,416,666	221,675	157	221,832
8,64	4,302	8,514	396,576	6,147	402,723	45,874	1,429	47,303
11,28	6,841	11,135	237,562	5,158	242,720	21,044	754	21,798
22,21	0	22,216	4,843	0	4,843	218	0	218
38,70	5,330	38,492	14,305,172	12,786	14,317,958	369,578	2,399	371,977
63,30	47,750	63,307	31,242,436	191	31,242,627	493,509	4	493,513
57,44	9,909	57,442	90,991,631	545	90,992,176	1,584,024	55	1,584,079
45,75	4,745	45,755	92,586,656	745	92,587,401	2,023,371	157	2,023,528
33,85	4,647	33,805	32,758,774	7,998	32,766,772	967,560	1,721	969,281
12,41	6,218	12,270	512,643	6,299	518,942	41,280	1,013	42,293
17,95	0	17,959	7,381	0	7,381	411	0	411
48,55	5,348	48,525	248,099,521	15,778	248,115,299	5,110,155	2,950	5,113,105

(9) 新増分家屋に関する調 =木造家屋=

		棟 数		床面積		決定価格		単位当たり
	区分	総数		総数(イ)	総額(価 格
家屋の種類			う ち 増 築 分	(㎡)	う ち 増築分	(千円)	う ち 増 築 分	ロン(代)
	専 用 住 宅	694	22	75,277	828	5,188,431	54,067	68,925
	共同住宅・寄宿舎	34	0	8,127	0	521,621	0	64,184
新	併用住宅	6	1	841	108	48,305	5,970	57,438
	農家住宅	0	0	0	0	0	0	0
	旅 館・料 亭・ホテル	0	0	0	0	0	0	0
増	事務所・銀 行・店 舗	14	2	1,558	26	84,194	1,737	54,040
	劇場・病院	3	0	405	0	24,148	0	59,625
	公 衆 浴 場	0	0	0	0	0	0	0
分	工 場・倉 庫	9	0	1,188	0	43,124	0	36,300
	土蔵	0	0	0	0	0	0	0
	附 属 家	18	2	544	43	26,741	2,282	49,156
	슴 計	778	27	87,940	1,005	5,936,564	64,056	67,507

=木造以外の家屋=

			棟数		床面和		決定価		単位当たり
5	渥	区分	総数	て うち	総数(総額(ロ) うち	価格 (ロ)/(イ)
	種類	構造別		ラッ 増築分	(㎡)	うち 増 築 分	(千円)	増築分	(日)(日)
		鉄骨鉄筋コンクリート造	0	0	0	0	0	0	
	事務所	鉄筋コンクリート造	0	0	0	0	0	0	(
		鉄 骨 造	16	1	7,822	147	611,539	14,077	78,182
		軽量 鉄 骨 造	8	1	1,281	50	81,143	2,442	63,343
	· 銀舗	れんが造・コンクリートプロック造	0	0	0	0	0	0	(
	行""	その他	0	0	0	0	0	0	(
		計	24	2	9,103	197	692,682	16,519	76,094
		鉄骨鉄筋コンクリート造	0	0	0	0	0	0	(
	住	鉄筋コン クリート造	10	0	11,037	0	1,014,905	0	91,955
	宅・	鉄 骨 造	15	2	2,758	22	217,927	4,922	79,016
	ア	軽量 鉄 骨 造	132	0	19,752	0	1,424,143	0	72,10
新	パー	れんが造・コンクリートプロック造	0	0	0	0	0	0	(
	١	その他	0	0	0	0	0	0	(
		計	157	2	33,547	22	2,656,975	4,922	79,202
		鉄骨鉄筋コンクリート造	0	0	0	0	0	0	(
	病院	鉄筋コンクリート造	0	0	0	0	0	0	(
		鉄 骨 造	0	0	0	0	0	0	(
増	· ホ	軽量 鉄骨造	1	0	431	0	35,424	0	82,190
	÷	れんが造・コンクリートプロック造	0	0	0	0	0	0	(
	ル	その他	0	0	0	0	0	0	(
		BH BH	1	0	431	0	35,424	0	82,190
	I	鉄骨鉄筋コンクリート造	0	0	0	0	0	0	(
	場	鉄筋コンクリート造	1	0	17	0	760	0	44,706
分	倉庫・市場	鉄 骨 造	4	2	1,766	860	150,262	61,437	85,086
		軽量 鉄 骨 造	10	0	472	0	11,743	0	24,879
		れんが造・コンクリートプロック造	0	0	0	0	0	0	(
		その他	0	0	0	0	0	0	(
		計	15	2	2,255	860	162,765	61,437	72,180
		鉄骨鉄筋コンクリート造	0	0	0	0	0	0	(
	その他	鉄筋コンクリート造	11	0	223	0	15,487	0	69,448
		鉄 骨 造	3	0	4,279	0	482,751	0	112,819
		軽量 鉄 骨 造	17	2	308	5	4,953	486	16,08
		れんが造・コンクリートプロック造	2	0	25	0	1,058	0	42,32
		その他	0	0	0	0	0	0	
		計	33	2	4,835	5	504,249	486	104,29
	4	슼 計	230	8	50,171	1,084	4,052,095	83,364	80,76

(10) 減少分家屋に関する調

=木造家屋=

	棟 数	床面積	決定価格	単位当たり
区分	総数	総 数	総額	価格
家屋の種類		(イ) (㎡)	(口) (千円)	(ロ)/(イ) (円)
専 用 住 宅	455	37,005	481,449	13,010
共同住宅·寄宿舎	19	3,260	45,860	14,067
併 用 住 宅	44	5,214	48,205	9,245
農 家 住 宅	10	1,120	2,628	2,346
旅 館・料 亭・ホテル	2	457	5,616	12,289
事務所・銀 行・店 舗	16	1,530	21,013	13,734
劇 場・病 院	1	117	2,015	17,222
公 衆 浴 場	0	0	0	0
エ 場・倉 庫	8	640	2,527	3,948
土 蔵	3	123	197	1,602
附 属 家	120	4,791	14,082	2,939
合 計	678	54,257	623,592	11,493

=木造以外の家屋=

	棟 数	床面積	決定価格	単位当たり	
区分	総 数	総 数	総 額	価 格	
家屋の種類		(イ) (㎡)	(口) (千円)	(ロ)/(イ) (円)	
事務所・店舗・百貨店・銀行	15	6,175	188,445	30,517	
住 宅・アパート	28	8,080	280,342	34,696	
病 院・ホテル	3	2,648	22,908	8,651	
エ 場・倉 庫・市 場	24	6,701	95,998	14,326	
その他	50	1,458	17,296	11,863	
合 計	120	25,062	604,989	24,140	

(11) 家屋の決定価格等に関する調(法定免税点以上のもの)

(各年 1.1現在)

年 度	区分	床面積 (イ)	決定価格 (ロ)	単位当たり 評価額 (ロ)/(イ)	課税標準額
	+ ' #	(m ²)	(千円)	(円)	(千円)
	木 造	5,888,277	163,636,700	27,790	163,612,453
平成23年度	木造以外	5,143,706	271,888,419	52,858	271,096,602
	計	11,031,983	435,525,119	39,478	434,709,055
	木造	5,918,981	150,215,884	25,379	150,193,648
平成24年度	木造以外	5,084,859	244,719,823	48,127	243,994,066
	計	11,003,840	394,935,707	35,891	394,187,714
	木造	5,953,575	155,550,210	26,127	155,527,974
平成25年度	木造以外	5,110,155	248,099,521	48,550	247,429,211
	計	11,063,730	403,649,731	36,484	402,957,185

(12) 法附則第15条の6等の規定による軽減税額等に関する調(家屋)

(平成25.1.1現在)

				Ø/ss	坐-	राउ सीन राउ	こ在 由にかり	- 1一 南文 治療	सर ≓	(半成25.1.	
	Λ			総	数		5年度に新た			25年度で軽	
区	分	減額 割合	個 数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	個 数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	個 数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)
新築	条の6第1項 住宅	1/2	2,248	203,117	94,321	780	69,747	33,362	709	65,050	28,303
新築住宅(中高		1/2	885	58,949	34,387	134	9,075	5,655	196	15,614	8,038
法附則第15 認定長期	条の7第1項 優良住宅	1/2	702	77,061	37,488	217	23,342	11,794			
	条の7第2項 (中高層耐火建築物)	1/2	42	4,983	2,585	11	1,288	678			
法附則第15	条の8第1項	1/2									
特定市街化区域	農地の貸家住宅	2/3	11	619	404	11	619	404			
	第1種 住宅 (居住部分)	2/3	0	0	0	0	0	0			
法附則	第1種 住宅 (非居住部分)	1/4	0	0	0	0	0	0			
第15条の8 第3項	第1種 住宅以外	1/4	0	0	0	0	0	0			
市街地再開発	第2種 住宅 (居住部分)	2/3	0	0	0	0	0	0	/_		/_
事業	第2種 住宅 (非居住部分)	1/3	0	0	0	0	0	0			
法附則第15	第2種 住宅以外	1/3	0	0	0	0	0	0	/_		//
	動者向け住宅	2/3	17	594	304	17	594	304			
法附則 第15条の8	住宅(居住部分)	2/3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
第5項 防災街区	住宅 (非居住部分)	1/3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
整備事業	住宅 以外 条の9第1項	1/3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
耐震	改修	1/2	22	2,327	257	16	1,759	211	6	568	46
	(区分所有以外)	1/3	6	589	51	6	589	51	6	589	51
法附則第15 バリアフリー改	(修(区分所有)	1/3	1	86	20	1	86	20	1	86	20
法附則第15 省エネ改修(D	区分所有以外)	1/3	6	649	103	6	649	103	6	649	103
法附則第15 省工ネ改修	(区分所有)	1/3	1	86	20	1	86	20	1	86	20
平成18年附則 特定市街化区域	第13条第29項 農地の貸家住宅	2/3	49	3,133	2,218				16	1,081	766
平成21年附貝	第8条第13項	1/3	8	406	157						
特定市街化区域	農地の貸家住宅	2/3	0	0	0				0	0	0
平成23年附貝	第7条第29項	1/3	0	0	0				0	0	0
	開発事業	2/3	0	0	0				0	0	0
	リ第7条第30項 夏良賃貸住宅	2/3	0	0	0				0	0	0
平成24年 附則第8条	第1種中高層 耐火建築物	2/3	25	1,114	937	0	0	0			
第11項 特定市街化	第2種中高層耐火建築物	1/2	0	0	0						
区域農地の 貸家住宅	第2種中高層 耐火建築物	2/3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1	合 計		4,023	353,713	173,252	1,200	107,834	52,602	941	83,723	37,347

(13) 償却資産の価格等に関する調

(平成25.1.1現在)

		. (:	法定免税点以	上のもの)	平成25.1.1現在)
	総 括 表		ス た 兄 祝 尽 以 納税義務者数	2,005人	
				課税標準額	(の内訳
	種類	決定価格	課税標準額	法第349条の3 又は法附則第15 条の規定の適用 を受けるもの (イ)	(イ)以外のもの
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	構 築 物	28,269,432	28,210,604	71,545	28,139,059
を市	機 械 及び 装 置	54,717,905	54,412,043	226,828	54,185,215
決町	船舶	49,087	24,859	24,228	631
定村し長	航空機				
たが	車両及び運搬具	399,248	399,248		399,248
も価	工具・器具及び備品	22,945,901	22,936,682	11,648	22,925,034
の格等	調整額				
ग	小 計 (ハ)	106,381,573	105,983,436	334,249	105,649,187
法 条第 関 3	総務大臣が価格等を 決定 し、配分したもの	94,771,714	92,653,259		
関3	道府県知事が価格等を 決定 し、配分したもの	8,130,568	6,864,279		
9	小 計 (二)	102,902,282	99,517,538		
より道	43条第1項の規定に 府県知事が価格等を したもの (ホ)				
	合 計 (ハ)+(二)+(ホ)	209,283,855	205,500,974		
同上	市町村分の額		205,500,974		
内訳	道府県分の額				

(14) 償却資産の課税標準の特例規定を受けるものに関する調

(単位:千円)

	区	分	決定価格	特例率	課税標準額
	第3項 (1)	ガス事業用資産	39,451	1 / 3	13,150
法 第 3	第3項 (2)	ガ ス 事 業 用 資 産	5,412	2 / 3	3,608
4	第6項	内 航 船 舶	48,456	1 / 2	24,228
9	第10項	日本放送協会	57,086	1 / 2	28,543
Ø 3	第21項 (1)	新 エ ネ ル ギ ー ・ 産 業 技 術 総 合 開 発 機 構	336,373	1 / 3	112,124
	第21項 (2)	新 エ ネ ル ギ ー ・ 産 業 技 術 総 合 開 発 機 構	2,207	2 / 3	1,471
	第2項 (1)	公共の危害防止施設等	16,570	1 / 6	2,762
	第8項 (1)	高度テレビジョン放送施設	26,389	3 / 4	19,792
法	第8項 (2)	高度テレビジョン放送施設	45,955	1 / 2	22,977
法附則第	第23項	日本郵政公社の民営化に係る 承 継 特 例	93,633	3 / 5	56,179
1	旧第15項	広帯域加入者網構築設備	2,492	4 / 5	1,994
5 条	旧第20項	電気通信信頼性向上設備	45,476	5 / 6	37,897
	旧第34項	事業用太陽光発電設備	5,887	2 / 3	3,925
	旧第37項	次世代通信網構築設備	6,999	4 / 5	5,599

3 軽自動車税

(1) 年度別当初課税台数及び調定額の推移

	_	_	. :	年 度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
車	種	重			(台)	(台)	(台)	(台)	前年比(%)
原		50	cc J	以下	12,666	12,234	11,972	11,626	97.11
動機		90	cc J	以下	900	909	886	898	101.35
付		90cc	を超え	えるもの	1,646	1,824	1,999	2,152	107.65
動機付自転車		Ħ	= :	д —	186	189	176	186	105.68
車		小	`	計	15,398	15,156	15,033	14,862	98.86
		-	_ !	輪車	2,760	2,754	2,671	2,681	100.37
		3	Ξ !	輪車	2	2	2	2	100.00
軽	-		乗	営業用	0	0	0	1	100.00
軽自動車	般	四輪	用	自家用	22,795	23,429	23,987	24,922	103.90
車		車	貨物	営業用	292	311	328	314	95.73
			物 用	自家用	10,098	10,049	10,017	9,856	98.39
		小		計	35,947	36,545	37,005	37,776	102.08
占小		農	耕	用	644	653	651	656	100.77
自動車 小型特殊		特易	作	業用	385	382	378	374	98.94
車殊		小	١	計	1,029	1,035	1,029	1,030	100.10
=	輪	の小	型目	自動車	2,265	2,334	2,332	2,326	99.74
	合	ì		計	54,639	55,070	55,399	55,994	101.07
当	7	纫 ፤	凋	定額	240,765 ≠₽	245,321 ₹ฅ	248,994 ⊀ฅ	254,973 ⊀ฅ	102.40

* 非課税並びに減免車両を除く課税台数

(2) 平成25年度軽自動車税課税状況

(H25.4.1現在)

_											(1120	.4.1 5元1工 /
	\	_	[3 分	賱	課期日現在	台数	非課税台数	減免台数	差引台数	税率	調定額
車	種	Ĺ			一般 (A)	官公署(B)	計(C)=(A)+(B)	(D)	(E)	=(C)-(D)-(E)	(円)	(千円)
原		50	cc	以下	11,632	30	11,662	30	6	11,626	1,000	11,626
動機		90	cc	以下	898	31	929	31	0	898	1,200	1,077
付		90cc	を超	えるもの	2,154	21	2,175	21	2	2,152	1,600	3,443
動機付自転車		ш	=	カー	186	3	189	3	0	186	2,500	465
車		小	١	計	14,870	85	14,955	85	8	14,862		16,611
			=	輪車	2,681	0	2,681	0	0	2,681	2,400	6,434
		2	=	輪車	2	0	2	0	0	2	3,100	6
軽	_		乗	営業用	1	0	1	0	0	1	5,500	5
軽自動車	般	四輪	用	自家用	25,407	9	25,416	9	485	24,922	7,200	179,438
車		車	貨物	営業用	320	0	320	0	6	314	3,000	942
			用用	自家用	9,948	46	9,994	46	92	9,856	4,000	39,424
		小		計	38,359	55	38,414	55	583	37,776		226,249
百小		農	耕	用	656	0	656	0	0	656	1,600	1,049
自動車 小型特殊		特易	卡 作	業用	374	2	376	2	0	374	4,700	1,757
单 殊		小	\	計	1,030	2	1,032	2	0	1,030		2,806
=	輪	の小	型	自動車	2,326	11	2,337	11	0	2,326	4,000	9,304
	合			計	56,585	153	56,738	153	591	55,994		254,973

*千円未満切捨て

4 市たばこ税 (1) 年度別種類別の売渡本数及び税額

内訳				本 数			税額	前年比	
年 度	種別	売渡本数 (ア)	課税免除(イ)	返還控除 (ウ)	差引 (ア)ー(イ)ー(ウ)	前年比 (%)	(円)	(%)	備考
	旧3級品の紙巻たばこを 除く製造たばこ	402,260,872	0	2,936,533	399,324,339	90.53	1,316,971,648	90.53	
平成20年度	旧3級品の紙巻たばこ	3,933,220	0	14,660	3,918,560	100.23	6,128,626	100.23	
	āt	406,194,092	0	2,951,193	403,242,899	90.61	1,323,100,274	90.57	
	旧3級品の紙巻たばこを 除く製造たばこ	364,875,979	0	2,678,097	362,197,882	90.70	1,194,528,602	90.70	
平成21年度	旧3級品の紙巻たばこ	3,921,660	0	10,940	3,910,720	99.80	6,116,367	99.80	
	計	368,797,639	0	2,689,037	366,108,602	90.79	1,200,644,969	90.74	
	旧3級品の紙巻たばこを 除く製造たばこ	329,388,999	0	2,715,329	326,673,670	90.19	1,198,340,656	100.32	税率改正(H22年10月から) 旧3級品の紙巻たばこを除く 製造たばこ
平成22年度	旧3級品の紙巻たばこ	5,631,240	0	30,700	5,600,540	143.21	10,688,664	174.76	4,618円/1,000本 旧3級品の紙巻たばこ
	手持ち品課税	_	_	_	_	1	22,045,042	-	2,190円/1,000本
	計	335,020,239	0	2,746,029	332,274,210	90.76	1,231,074,362	102.53	
	旧3級品の紙巻たばこを 除く製造たばこ	297,564,341	0	1,178,876	296,385,465	90.73	1,368,708,061	114.22	
平成23年度	旧3級品の紙巻たばこ	9,007,900	0	7,780	9,000,120	160.70	19,710,266	184.40	
	ā l	306,572,241	0	1,186,656	305,385,585	91.91	1,388,418,327	112.78	
	旧3級品の紙巻たばこを 除く製造たばこ	288,037,197	0	1,437,586	286,599,611	96.70	1,323,516,982	96.70	
平成24年度	旧3級品の紙巻たばこ	10,874,480	0	10,740	10,863,740	120.71	23,791,590	120.71	
	il	298,911,677	0	1,448,326	297,463,351	97.41	1,347,308,572	97.04	

5 入湯税

(1) 課税対象入湯客数に関する調

税率:1人1日につき 150円(宿泊を伴う者) 100円(日帰りの者)

(2) 年度別調定額に関する調

(単位:人•円)

				前年度	(中位:八十五/ ほ比較
	入湯客数	課税対象者	調定額	調定	2額
	7 1,000	DI DOVI DA		増減額	前年比(%)
亚戊17年度	F00 000	89,479	16,503,750		
平成17年度	588,208	30,819	16,503,750		
平成18年度	361,566	95,547	17,520,450	910,200	106.78
十八10千尺	301,300	29,169	17,520,450	△ 165,000	94.65
平成19年度	265 022	93,952	16,890,700	△ 239,250	98.33
十八19千尺	365,832	27,979	10,690,700	△ 119,000	95.92
平成20年度	349,414	87,111	15 000 450	△ 1,026,150	92.72
十成20年度	349,414	27,628	15,829,450	△ 35,100	98.75
平成21年度	330,888	84,282	14,996,300	△ 424,350	96.75
十八乙 千尺	330,000	23,540	14,990,300	△ 408,800	85.20
平成22年度	315,765	81,792	14,376,300	△ 373,500	97.05
十八乙乙十段	313,703	21,075	14,370,300	△ 246,500	89.53
亚式0.2年度	202.057	84,498	14,376,300	405,900	103.31
平成23年度	323,857	17,768	14,370,300	△ 330,700	84.31
平成24年度	227 174	83,756	14,130,000	△ 111,300	99.12
十八/4千尺	327,174	15,666	14,130,000	△ 210,200	88.17

※課税対象者の上段は宿泊、下段は日帰り

(3) 特別徵収義務者数:4施設(平成25年4月1日現在)

6 都市計画税

(1) 都市計画区域及び課税区域に関する調

(単位:千㎡)

(H25.1.1現在)

区分	面積	市街化 区 域 (イ)	市 街 化 調整区域 (口)	その他 (ハ)	計 (イ)+(ロ)+(ハ)	都市計画 事業の認 可の有無
課税区域の 面積		18,560	0	0	18,560	
都 市 計 画 区域の面積	114,090	27,970	86,090	0	114,060	有

(2) 納税義務者に関する調

(単位:人)

区	分	±	地	家	屋	実	数
•	数 (⁾		42,337		49,946		64,352
(1	未満のもの ^{コ)}		1,017		1,864		2,376
法定免税点 (イ)-			41,320		48,082		61,976

(3) 地積及び床面積等に関する調(法定免税点以上のもの)

			土 地 の 地 積 (千㎡)			家屋の床面積(㎡)			
№	公 分	宅地		等	農地	計	木造家屋	木造以外	計
		宅地	その他	小 計	辰地	П	不坦 多座	の家屋	ĀΙ
市	街化区域	14,791	2,218	17,009	1,496	18,505	4,988,471	4,638,403	9,626,874

		土地	の 筆 巻	女 (筆)		家屋の棟数(棟)			
区 分	F	地	等	農地	計	木造家屋	木造以外	計	
	宅地	その他	小 計	辰地	A I	小坦 多庄	の家屋	RI.	
市街化区域	72,553	9,371	81,924	4,031	85,955	46,250	13,108	59,358	

(4) 決定価格及び課税標準額に関する調(法定免税点以上のもの)

			決	定	価	格	課	税	栗準	額
	<u>x</u>	分	市街化区域	市街化 調整 区域	その他	計	市街化区域	市街化 調整 区域	その他	計
			(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	宅	住宅 小規模住宅用地	677,243,381	0	0	677,243,381	225,072,631	0	0	225,072,631
土	=	用地 一般住宅用地	147,363,037	0	0	147,363,037	91,601,455	0	0	91,601,455
	地	非住宅用地	277,644,616	0	0	277,644,616	187,983,643	0	0	187,983,643
	15	小 計	1,102,251,034	0	0	1,102,251,034	504,657,729	0	0	504,657,729
地	農	地	48,294,940	0	0	48,294,940	29,666,339	0	0	29,666,339
	そ	の他	118,493,496	0	0	118,493,496	80,304,454	0	0	80,304,454
		計	1,269,039,470	0	0	1,269,039,470	614,628,522	0	0	614,628,522
家	木	造 家 屋	133,770,313	0	0	133,770,313	133,748,076	0	0	133,748,076
	木	造以外の家屋	230,875,526	0	0	230,875,526	230,205,438	0	0	230,205,438
屋		計	364,645,839	0	0	364,645,839	363,953,514	0	0	363,953,514
	合	計	1,633,685,309	0	0	1,633,685,309	978,582,036	0	0	978,582,036

7 特別土地保有税

※税制改正により平成15年度以降の新たな課税は停止されています。

第3章 徴 収

1 年度別 市税滞納処分(差押·公売)状況

		平成21年度			平成22年度		平成23年度		平成24年度	
		件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金 額(円)	
差	電話加入権	0	0	0	0	0	0	0	0	
	債 権	326	890,958,140	640	903,102,812	438	406,059,718	576	328,115,849	
押	不動産	58	266,703,036	81	1,855,384,355	40	386,764,068	46	74,082,696	
	計	384	1,157,661,176	721	2,758,487,167	478	792,823,786	622	402,198,545	
公	電話加入権	0	0	0	0	0	0	0	0	
売	不動産	0	0	0	0	0	0	0	0	

※公売件数欄は、落札件数(公売件数)

2 年度別 督促状発付状況

<i>2</i> 4		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平成24年度	
税目	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)	件数	金額(円)	
個人市民税	42,372	1,426,790,624	36,763	1,170,954,280	35,168	1,135,014,496	34,378	1,101,026,391	
法 人 市 民 税	488	31,283,700	484	33,398,176	430	33,594,900	455	28,003,200	
固定資産税·都市計画税	28,102	1,162,878,594	27,810	1,231,147,425	26,868	1,038,988,251	26,052	968,905,670	
特別土地保有税	0	0	0	0	0	0	0	0	
軽自動車税	9,470	38,919,100	9,034	37,441,200	7,884	33,815,650	8,181	37,085,300	
計	80,432	2,659,872,018	74,091	2,472,941,081	70,350	2,241,413,297	69,066	2,135,020,561	

3 市税の滞納に対する特別措置に関する条例

(1) 公 布 平成12年3月31日(2) 施 行 平成12年7月1日

4 市税滞納審査会

(1) 設 置 平成12年7月1日

(2) 構 成 委員 6名 (会長 1、副会長 1、委員 4)

 市民代表
 1名

 学識経験者
 5名

(3) 任 期 2年

(4) 開催実績 21回

年度	H12度	H13度	H14度	H15度	H16度	H17度	H18度	H19度	H20度	H21度
回数	3	1	3	3	2	2	1	1	1	1
年度	H22度	H23度	H24度							
回数	1	1	1							

5 市税の納付方法別の件数及び割合

(H25.5.31現在)

(平成24年度における平成24年度分の納付件数及び割合)

税目	納付方法	納付件数	割合	計
	金融機関·支所等	59,168 件	46.68 %	
個人市民税 (普通徴収)	コンビニエンスストア	30,849 件	24.33 %	126,773 件
,,	口座振替	36,756 件	28.99 %	
	金融機関•支所等	102,954 件	36.66 %	
固定資産税· 都市計画税	コンビニエンスストア	32,050 件	11.41 %	280,870 件
	口座振替	145,866 件	51.93 %	
	金融機関•支所等	27,181 件	50.49 %	
軽自動車税	コンビニエンスストア	18,616 件	34.58 %	53,834 件
	口座振替	8,037 件	14.93 %	
	金融機関·支所等	189,303 件	41.02 %	
合 計	コンビニエンスストア	81,515 件	17.67 %	461,477 件
	口座振替	190,659 件	41.31 %	

6 市税の納期内納付率の推移

税目	期別	平成23年度	平成24年度	前年度比
	第1期	71.57 %	70.78 %	-0.79 %
個人市民税	第2期	72.12 %	72.89 %	0.77 %
(普通徴収)	第3期	71.41 %	71.80 %	0.39 %
	第4期	71.23 %	73.46 %	2.23 %
	第1期	66.19 %	68.89 %	2.70 %
固定資産税•	第2期	69.72 %	70.94 %	1.22 %
都市計画税	第3期	71.58 %	71.69 %	0.11 %
	第4期	72.48 %	91.52 %	19.04 %
軽自動車税	全期	73.95 %	73.22 %	-0.73 %

※納期内納付率は、各納期の納期限日における収納率(収入額/調定額×100)を示す。

7 市税延滞金徴収状況

年度	金額(円)
平成20年度	44,217,181
平成21年度	44,710,600
平成22年度	74,284,372
平成23年度	87,778,110
平成24年度	73,354,599

8 納税貯蓄組合の組織状況

年度	2	.0	2	21	2	.2	2	23	2	24
種別	組合数	組合員数								
地域別組合	27	1,563	26	1,489	26	1,489	26	1,489	26	1,489
勤務先	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
業種	1	18	1	18	1	18	1	18	1	18
窓口	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	28	1,581	27	1,507	27	1,507	27	1,507	27	1,507

小田原市納税貯蓄組合連合会・平成22年5月26日解散

9 納期内納付奨励金交付調

昭和41年度	開始	交付金額	1,001,123円	交付件数	2,351件
昭和49年度		"	23,870,467円	11	22,898件
昭和50年度	廃止				

第4章 その他の資料

1 市税の賦課・徴収に要する経費調

(単位:千円)

	区	分	平成23年度	 平成24年度	(単位:千円) 平成25年度(見込)
±14	de 3 es	(1)市 税	32,192,837	31,941,396	31,703,424
稅	収入額	(2)個人県民税	6,983,724	7,416,884	7,566,672
		(3) 合 計	39,176,561	39,358,280	39,270,096
		(4)基 本 給	243,130	244,050	252,732
		(5)諸 手 当	177,854	175,796	169,163
		(イ) 超過勤務手当	38,071	40,840	28,171
徴	人件費	(口) 税 務 特 別 手 当	854	1,066	854
		(ハ) その他の手当	138,929	133,890	140,138
		(6)そ の 他	80,633	79,842	86,208
		(7) 小 計	501,617	499,688	508,103
税		(8)旅費	217	204	339
170	需用費	(9)賃 金	16,099	15,501	17,648
	需 用 費 	(10)その他	64,003	74,781	110,467
		(1 1) 小 計	80,319	90,486	128,454
	奨励金及び	(1 2) 納税貯蓄組合補助金	0	0	0
費	これに類す	(13)その他	33	33	54
	る経費	(14) 小 計	33	33	54
	(1	5) そ の 他	19,307	20,701	29,140
	(1	6) 合 計	601,276	610,908	665,751
		(17) 納 税 義 務 者 数 を 基 準 にした 金 額	282,474	281,394	281,526
	具民税徴収 取扱費	(18) 報奨金の額に相当する金額	0	0	0
(印	攻扱委託金)	(19) 合 計	282,474	281,394	281,526
税	収入 (見込)	(20) (16) - (19) (徴税費)-(県民税徴収取扱費)	318,802	329,514	384,225
	に対する	(21) (16) / (3) (徴税費)/(税収入額)	1.5%	1.6%	1.7%
徴和	税費 の割合	(22) (20) / (1) (徴税費)-(県民税徴収取扱費)/(市税収入)	1.0%	1.0%	1.2%
		吏 員	74	75	71
Alles	4V =14 = 40	その他の職員	0	0	0
徴	税職員数	合 計	74	75	71
		臨時職員	3	3	3
				(「去町牡粉钾粉件)コ	

(「市町村税課税状況等の調べ」第39表より)

2 市税の負担額比較表

	人口数(人)	世帯数(世帯)
平成23.1.1現在	198,256	77,910
平成24. 1. 1現在	197,431	78,329

	区分		平成23年度			比較增減			
税		決算額 千円	1世帯当たり	人口1人当たり	決算額 千円	1世帯当たり	人口1人当たり	1世帯当たり	人口1人当たり
	市税	32,192,837	413,205	162,380	31,941,396	407,785	161,785	△5,420	△595
	現年課税分	31,609,422	405,717	159,437	31,463,640	401,686	159,365	△4,031	△72
	市民税	12,784,929	164,099	64,487	13,315,179	169,990	67,442	5,891	2,955
	固定資産税	15,202,943	195,135	76,683	14,642,455	186,935	74,165	△8,200	△2,518
	軽自動車税	238,999	3,068	1,206	242,478	3,096	1,228	28	22
	市たばこ税	1,388,418	17,821	7,003	1,347,309	17,201	6,824	△620	△179
	入湯税	14,452	185	73	14,130	180	72	△5	Δ1
	都市計画税	1,979,681	25,410	9,985	1,902,089	24,283	9,634	△1,127	△351
	滞納繰越分	583,415	7,488	2,943	477,756	6,099	2,420	△1,389	△523

3 市税調定額比較表

	(平成25.9.	(平成25.9.30現在)			
区分	23年度調定額	24年度關定額	前年度比	25年度 調定見込額	前年度比
克 目	(千円)	(千円)	(%)	(千円)	(%)
市 税	34,765,681	34,391,432	98.92	34,058,576	99.03
現年課税分	32,223,820	31,976,995	99.23	31,791,397	99.42
市民税	13,105,165	13,577,954	103.61	13,201,774	97.23
個人	11,239,964	11,434,946	101.73	11,439,014	100.04
法人	1,865,201	2,143,008	114.89	1,762,760	82.26
固定資産税	15,456,537	14,859,306	96.14	15,012,307	101.03
純固定資産税	15,421,592	14,824,752	96.13	14,977,681	101.03
国有資産等所在市町村交付金 及び納付金	34,945	34,554	98.88	34,626	100.21
軽自動車税	244,464	247,971	101.43	253,899	102.39
市たばこ税	1,390,423	1,347,309	96.90	1,370,203	101.70
入湯税	14,452	14,130	97.77	13,121	92.86
都市計画税	2,012,779	1,930,325	95.90	1,940,093	100.5
滞納繰越分	2,541,861	2,414,437	94.99	2,267,179	93.90

4 徵税手数料

区分	証明引	手数料	閲覧引	手数料	臨時運行許可	可申請手数料	試乗標識	交付手数料	合	al
年 度	件	円	件	円	件	円	件	円	件	円
平成12年度	38,649	13,820,000	7,763	1,571,600	1,465	1,098,750	41	20,500	47,918	16,510,850
平成13年度	33,893	13,190,600	7,789	1,573,100	1,409	1,056,750	54	27,000	43,145	15,847,450
平成14年度	35,287	12,415,800	8,733	1,758,200	1,296	972,000	47	23,500	45,363	15,169,500
平成15年度	33,695	12,457,700	4,728	957,900	1,417	1,062,750	54	27,000	39,894	14,505,350
平成16年度	34,871	12,573,200	4,109	833,200	1,324	993,000	57	28,500	40,361	14,427,900
平成17年度	35,575	12,718,500	4,160	845,400	1,273	954,750	44	22,000	41,052	14,540,650
平成18年度	36,570	13,087,900	4,012	820,900	1,284	963,000	18	9,000	41,884	14,880,800
平成19年度	35,539	12,662,100	3,935	801,500	1,184	888,000	81	40,500	40,739	14,392,100
平成20年度	36,927	12,937,700	3,839	782,300	1,275	956,500	49	24,500	42,090	14,701,000
平成21年度	32,599	11,613,400	3,791	786,000	1,355	1,016,250	48	24,000	37,793	13,439,650
平成22年度	35,920	12,600,100	3,597	728,100	1,440	1,080,000	52	26,000	41,009	14,434,200
平成23年度	35,079	12,255,000	3,368	685,700	1,416	1,062,000	50	25,000	39,913	14,027,700
平成24年度	38,515	13,414,500	3,399	696,000	1,333	999,750	38	19,000	43,285	15,129,250

備 考: 証明手数料(土地・家屋等) 1件 300円(2筆・棟まで300円、3筆・棟以上1筆増えるごとに1筆100円)

証明手数料(住宅用家屋証明)1件 1,300円閲覧手数料1冊 200円臨時運行許可申請手数料1件 750円試乗標識交付手数料1件 500円督促手数料昭和38. 10から廃止

5 納税義務者等に関する調

年度区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
個 人 均 等 割	95,373 人	92,818 人	93,653 人	93,327 人	93,834 人
個人所得割	91,442 人	89,421 人	89,341 人	89,146 人	89,498 人
特別像収個人(給与特徴)	52,092 人	51,544 人	51,397 人	51,314 人	51,596 人
特別徴収義務者(給与特徴)	9,370 人	9,223 人	9,155 人	9,221 人	9,293 人
特別像収個人(年金特像)	_	13,227 人	13,460 人	13,818 人	14,414 人
特別徴収義務者(年金特徴)	_	10 人	10 人	9 人	9 人
法 人 均 等 割	5,766 社	5,749 社	5,564 社	5,537 社	5,543 社
法 人 税 割	5,735 社	5,713 社	5,564 社	5,495 社	5,498 社
固定資産税	70,195 人	70,741 人	71,028 人	71,485 人	71,923 人
土 地	45,578 人	46,110 人	46,617 人	47,147 人	47,715 人
家 屋	52,994 人	53,527 人	53,985 人	54,450 人	54,863 人
(黄 却 資 産	2,113 人	2,089 人	2,084 人	2,026 人	2,005 人
軽自動車	54,193 台	54,639 台	55,070 台	55,399 台	55,994 台

6 平成24年家屋建築状況調

区分	木	造	非っ	ト 造	合 計		
	新築	増築その他	新築	増築その他	新築	増築その他	
棟 数	751	27	222	8	973	35	
床面積 (㎡)	86,935	1,005	49,087	1,084	136,022	2,089	

7 平成24年登記済通知書に関する調

	±	地		家	屋
[区 分	筆 数	Į	区 分	棟 数
表	分 筆	2,434	表	新樂	1,057
示	合 筆	560	示	増 築	32
	地目変更	693		滅失	497
登	その他	765	登	その他	63
記	計	4,452	記	計	1,649
所有	権移転登記	8,390	所有	権移転登記	2,859
名義	人表示登記	1,721	名義	人表示登記	430
合	計	14,563	合	計	4,938

8 電算処理業務の現況

税	目	業 務 処 理 内 容	備考
軽自動	動 車 税	(昭和45年度実施) 納税通知書	(昭和55年度実施) 収納消込処理
固定資産税	土地家屋	(昭和41年度実施) 土地·家屋課税標準 (昭和42年度実施) 土地·家屋課税状況調査、納税通知書、 名寄調定表、土地概要調書、土地統計 調査資料、評価調書照合表	日・月計表 納入者一覧表 過誤納一覧表 収入状況一覧表(COM) 更正データチェックリスト 還付通知書 過誤納金還付整理表 督促状・催告書
	償却資産	(昭和42年度実施) 納税通知書 (昭和45年度実施) 宛名	滞納整理票(現年度分) 滞納整理票(滞納繰越分) 未納者一覧表 ※ オンライン実施 市 県 民 税 (昭和61年度)
	普通徴収	(昭和41年度実施) 納税通知書、課税台帳、変更決議書、 調定表、課税状況調査、銀行別合計表、 修更正、随時課税	固定資産税(昭和62年度) 口 座(昭和62年度) 納 蓄(昭和63年度) 軽自動車税(平成 元年度) 収 納(平成 2 年度)
市県民税	特別徵収	(昭和41年度実施) 課税台帳、指定通知書·税額通知書、 調定表、変更決議書、課税状況調査、 普通徴収繰入(年度当初)、修更正、 随時課税	 ※ 市税滞納整理管理システム (平成13年11月導入) ※ 基幹業務システム再構築 オンライン→CP(平成21年度移行) ※ 確定申告等の国税連携システム
法人市	方 民 税	(昭和57年度実施) 課税台帳、申告書、更正決定通知書、 交付税資料、調定表	(平成23年1月導入) ※コンビニエンスストア収納開始(平成23年4月~) 市県民税(普通徴収) 固定資産税・都市計画税 軽自動車税

9 市税の税率表(その1)

区	市	税				
分	個 人	法人				
納税 養務 者数	1. 1月1日現在、市内に住所を有する個人で、次にかかげる者 (ァ) 前年中に所得がある者 (ィ) 毎年1月1日以降に退職所得がある者(現年分離課税) 2. 市内に事務所、事業所又は家屋敷を有する個人で、市内に住所を有しない者 前年中の総所得金額、退職所得金額、山林所得金額又は分離課税に係る譲渡所得金額 ただし、納税義務者欄の1の(ィ)の者については、退職所得金額	1. 市内に事務所又は事業所を有する法人 2. 市内に寮等を有する法人で、市内に事務所 又は事業所を有しない法人及び事務所、事業所 又は寮等を有する法人でない社団、財団 法 人 税 額				
課稅	 均等割 市民税 3,000円 県民税 1,000円(※上乗せ 300円) 所得割 市民税 6% 県民税 4%(※上乗せ 0.025%) ※県民税の上乗せ=神奈川県は水源環境を保全・再生するための超過課税(上乗せ)を実施 (第1期)平成19年度分から平成23年度分まで 	1. 均等割 資本等の金額 従業者数 標準税率 50人超 3,000,000円 50人以下 410,000円 10億円超 50人超 1,750,000円 50億円以下 50人以下 410,000円 1億円超 50人超 400,000円 1億円超 50人超 400,000円				
準・税	(第2期)平成24年度分から平成28年度分まで	1千万円超 50人超 150,000 円 1億円以下 50人以下 130,000 円 1千万円以下 50人超 120,000 円 50人以下 50,000 円 上記以外の 50,000 円				
*		法 人 等 H.6.4.1以降に終了する事業年度から適用 2. 法人税割 区 分 税 率 資本等の金額が10億円以 上の法人及び相互会社 資本等の金額が 5億円以 上10億円未満の法人 13.5%				
¥a		資本等の金額が 5億円未 満の法人及び資本金出資 12.3% 金を有しない法人等 S.56.8.1以降に終了する事業年度から適用				
別	(普通 徴 収) (給与徴収) (年金特徴) 1 期 2 期 3 期 4 期 6月~翌年5月 (毎月) 4,6,8,10,12,翌年2月 (2ヶ月ごと)	毎月				
納 期 (市税条例)	6月1日 8月1日 10月1日 1月1日	決算期後の2か月以内				

9 市税の税率表(その2)

Z A	固定資			計画税	軽自動車税	
分	(土地·家屋·	· 資本資産)	(工地	・家屋)		
納税義務者數		1月1日現在、市内に所在	:する固定資産を所有するネ	至	4月1日現在における軽自動車(等の所有者
課稅權準	1月1日現在における当覧		1月1日現在における当	(該固定資産の価格	(1) 原動機付自転車 ア 総排気量が0.05リットル以下の出力が0.6キロワット以下のもの(コ除く。) イ 2輪のもので、総排気量が0.09リットル以下のもの又は定格上ットを超え、0.8キロワット以下のもの ウ 2輪のもので、総排気量が0.09 もの又は定格出力が0.8キロワット エ 3輪以上のもの(車室を備えず(2以上の輪距を有するものにあっのうち最大のもの)が0.5メートル以び側面が構造上開放されている1軸距が0.5メートル以下の3輪のも総排気量が0.02リットルを超えるも	年額1,000円 5リットルを超え、出力が0.6キロワの 年額1,200円 9リットルを超えるを超えるもの 年額1,600円 「、かつ、輪距しては、その輪距 人下であるもの及 車室を備え、かつ、 のを除く。)で、
· 税 率 等	免税点 土 地 30万円未 家 屋 20万円未 償却資産 150万円未	ミ満	3 期	4 期	が0.25キロワットを超えるもの (2)軽自動車及び小型特殊自動 ア 軽自動車 2輪のもの(側車付のもの含む。) 3輪のもの 4輪以上のもの 乗用のもの 営業用 自家用 貨物用のもの 営業用 自家用 イ 小型特殊自動車 農耕作業用のもの その他のもの (3)2輪の小型自動車	年額2,500円 車 年額2,400円 年額3,100円 年額7,200円 年額4,000円 年額4,000円 年額4,700円 年額4,000円
納期(市税条例)	1 期 4月1日 〈 4月30日	2 期 7月1日 ~ 7月31日	11月1日 (11月30日	4 期 2月1日 { 同月末日	至 期 5月11日 ~ 5月3	

9 市税の税率表(その3)

区	市たばこ税	特別土地	也保有税	入湯税
分				
納税義務者数	製造たばこの製造者及び卸売販売業者等	取得後10年間を経過しない 土地を1月1日に保有する者		鉱泉浴場における入湯客
	売渡本数	土地の取得価格又は 修正取得価格のいずれか 低い金額	土地の取得価格	鉱泉浴場への入湯行為
課	従量税率 ●旧3級品の紙巻たばこを除く製造たばこ 売渡本数×4,618円/1,000本			1日1人につき 宿 泊 150円 日帰り 100円
税標	売渡本数×5,262円/1,000本 売渡本数×5,262円/1,000本 (平成25年4月以降売渡分から)	1.4/100	3/100	
準	●旧3級品の紙巻たばこ			
税	売渡本数 ×2,190円/1,000本 売渡本数 ×2,495円/1,000本			
等	(平成25年4月以降売渡分から)	免 税 点 5,000㎡ 未満	免 税 点 5,000㎡ 未満	
			以降 課税停止 脱は行わない)	
期別	毎 月	全 期	全 期	毎月
納 期 (市税条例)	翌月末日	5月31日	2月末日 又 は 8月末日	翌月末日

10 市税税率の経緯(その I)

× 区	· : 分	\	年!	€ 	S 25	S 26	S 27	S 28	S 29	S 30	S 31	S 32	S 33	S 34	S 35		
市	個	均	等;	割	600円	500	円		400	円(県国	税 100	円)					
	人	所	得;	割	所得税 額 の 18 %	18 100	_		<u>1</u>	<u>3</u>)0	15 100 18. 5 100			<u>20</u> 100			
民	法	均	等;	割	1, 8	1, 800 円											
税		法	人税	割		法人税 額 の <u>15</u> 100	<u>12</u>	2. <u>5</u> 00	7. 5								
	1 定	資	産移	ŧ	1. 6	i %			1.5%	1. 4	%						
	免税点												20,0 30,0				
	円	未満)	償却資	産	10,000	30,0	00		50,000	100	000		ı	150,0	000		
東	S25 }	5~3 1 動	市 車 利 2年度 車 利 軽以降)) ŧ	三 輪 車 1,000円 500 円 簡易発動機自転車 1,000円 原動機 四 輪 車 600円 付自転 リ ヤ カ - 200円 車			三輪車 500円 原動機 付自転 車 500円	50cc 90cc	動機付自転車 軽 自 動 車 00cc 以下 500 円 農 耕 作 業 用 1,000 円 1,000 円 その他 1,500 円 二輪の小型自転車 2,500 円				000 円 他 500 円 転車			
市	たし	ぱこ	消費:	税						<u>0</u> 15	9 %)	11	%			
	E 255	灵	我		10 '	%											
ŧ	ьţ	ス	税	ì	10 '		え ガ ン	双税)									
			9/月)														
Ė			画移	_							0.1%	0. 2	2 %				
	沿		革		勧告に 制の改 ・昭和26	年度法人 特別律	方税 、税割	税市た 設	年度道府 ばこ消費 年度基準	税創	・昭和31 所在市 付金、ネ ・昭和33	年度固定 町村交付 都市計画 年度自転	E資産等 付金·納 i税 創設	つい 置が •昭和 民税	39年度土地に て負担調整措 設けられた 40年度市町村 の課税が本文 に統一		

S 36	S 37	S 38	S 39	S 40	S 41	S 42	S 43	S 44	S 45	S 46	S 47	S 48	S 49	S 50
	準 拠	税率	標	準	税	率								
	1千万円超 4,000 円 1千万円以下 2,400 円													
				8. 4%	8. 9	9 %			9. 1	1 %			12. 1%	※ S51と 同 じ
			24,0	000	80,0	000							150	,000
-			21,0	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	50,0									,000
					300,0	000							1,000	
三三四輔	動 車 輪輪用物	1, 500 2, 000 3, 000 2, 500)円)円)円		原動機付自転車					O 円 O 円				
	12 %	13. 4%	13. 4% 15 %	15	%	18.	1 %							
1本当た り 単価	2円 601	2円 628	2円 714	2円 806	2円 932	3円 036	3円 164	3円 641	3円 833	3円 955	4円 094	4円 206	4円 331	4円 437
	9 %	8 %	7 %	, D								6 %	6 %	5 %
													(1,300) 50.1以降	
(300))	······		(400))			(500)	(600)	(700)	(800)	(1,000)	(2,000)	
(200	9 %	8 %	7 %	,		(500)	(222)	(1,000)	(1,000)	(1.400)	(1.000)	6 %	5 % (2,700) 50.1以降 4 %	
(300))			(500))	(700)	(800)	(1,000)	(1,200)	(1,400)	(1,600)	(2,100) 保有分	(4,000) 1.4 % (5	(4,000) $(000 \mathrm{m}^2)$
												取得分		$,000\mathrm{m}^2)$
	税の特 徴収か ・昭和45 税の譲	年度個人 別徴収か ら12回徴 年度個人 渡所得の 度創設	×10回 収へ 市民	保有税 ・昭和49 びガス ・昭和50	年度特別 創設 年度電気 税に分離 年度から 年度から 超過課利		付報奨	年度納其 金制度の 年度口座 施)廃止		年度特別			

10 市税税率の経緯(そのⅡ)

· 区	4	<u>, </u>	年 度	S 51	S 52	S 53	S 54	S 55
	個	均	等書	1, 200 円 (県国	尺税 300円)			1,500円 (県民税 500円)
	人	所	得割	標準				
市				1 億 円 超 (従業員100人超)	1 億 円 超 (従業員100人超)	資本等の金額	従業者数 100人超	標準税率
				(促業員100人超) 24,000円	(7-7/1-2 (7 11-2)	50 億 円 超	100人超	800, 000 80, 000
	法			1 億 円 超	1 億 円 超	10 億 円 超	100人級	400, 000
	Ж			(" 100人以下)	(// 100人以下)	50億円以下	100人以下	80, 000
				12, 000円		1億円超	100人紹	80, 000
民		均	等割	1千万円超1億円以下	1千万円超1億円以下	10億円以下	100人以下	24, 000
				12, 000円	24, 000円	1 千 万 円 超 1 億 円 以 下	7.72.7	24, 000
				1 千 万 円 以 下 7,200円	1 千 万 円 以 下 8,000円	1千万円以下		8, 000
						1 1 23 11 25 1		0, 000
税	人					※ 昭和53年4月1日以後	終了する事業年度分から道	適用
		法	人税害	10億円 5億円 5億円	以上10億円未満	14. 5 % 13. 3 % 12. 1 %		
固	定	資	産 税	1.4%	(土地 150,000円	家屋 80,000円 償却	資産 1,000,000円)	
				原動機付自転車	四輪 乗	用 営業用 5,200円	原動機付自転車	
				50cc以下	650 円	自家用 5,900円	50cc以下	700 円
				90cc以下	1,000 円 四輪 貨	物 営業用 2,900円	90cc以下	1, 100 円
椒	_	154	車税	125cc以下	1, 300 円	自家用 3,300円	125cc以下	1,450円
72	-	34/)	平 1元	軽 自 動 車	小型特殊	殊自動車	軽 自 動 車	
				二輪	2,000 円	農耕用 1,300円	二輪	2, 200 円
				三輪	2,600円	特殊用 3,900円	三輪	2,850円
					二輪の	小型自動車 3,300円		
市:	t- 1:	# -	消費利	18. 1 %			4	
.,,,			·/ A 1	4円 674	6円 701	6円 796	6円 890	6円 989
雷		気	税	5 %	5 %			5 %
			1,76	(2,000円)	S52. 6以降(2, 400円		1	S55.6以降(3,600円)
ガ		ス	税	3 %	2 %	2 %	2 %	2 %
				S52. 1以降(4, 000円)		S53. 6以降(6, 000円)	S54. 6以降(7, 000円)	S55. 6以降(10,000円)
特	別	土地	保有税	保 取 得	分 分 3			
都	市	計	画税	0. 2 %				

S 56	s	57			S 58	
資本等の金額	従業者数	標準税率		資本等の金額	従業者数	標準税率
50億円超	100人超	800, 000		50億円超	50人超	1, 200, 000
50億円旭	100人以下	80, 000		30個制題	50人以下	160, 000
10億円超	100人超	400, 000		10億円超	50人超	700, 000
50億円以下	100人以下	80, 000		50億円以下	50人以下	160, 000
1億円超	100人超	80, 000		1億円超	50人超	160, 000
10億円以下	100人以下	24, 000		10億円以下	50人以下	60, 000
1千万円超	•	04.000		1千万円超	50人超	60, 000
1億円以下		24, 000		1億円以下	50人以下	48, 000
17 TH N T		0.000		17 THNT	50人超	48, 000
1千万円以下		8, 000		1千万円以下	50人以下	16, 000
※ 昭和56年4月1日以行 適用	後終了する事業	年度分から		※ 昭和58年4月 ら適用	1日以後終了	する事業年度分か
昭和56年8月1日以降		の金額	10			14.70%
終了する事業年度分別				原円以上10億円未	満	13. 5 %
ら適用			5億	[円未満		12.3 %
四輪 乗用 営業用	5, 200 円					
自家用	5, 900円					
四輪 貨物 営業用	2, 900円					
自家用	3, 300円					
小型特殊自動車	0, 000 1					
農耕用	1, 300 円					
特殊用	3, 900円					
二輪の小型自動車	3, 300円					
	_					
8円 151	8円	590	<u>"[</u>		8円 670	
					2 %	
				S57.	6以降(12, 0	00円)

10 市税税率の経緯(その皿)

Z	· 分	}	年	度 			S 59		
	個	均	等	割		1, 500 円	(県民税 500円)		
	人	所	得	割	標準準				
市					資本等の金額	従 業 者 数 50人超	標準税率 3,000,000		
					50億円超	50人以下 50人超	400, 000 1, 750, 000		
	法				50億円以下	50人以下	400, 000		
民		均	等	割	1 億 円 超 10 億 円 以 下	50人超 50人以下	400, 000 150, 000		
					1千万円超 1億円以下	50人超 50人以下	150, 000 120, 000	•	
					1千万円以下	50人超	120, 000		
税	人				上記以外の法人等	50人以下	40, 000 40, 000		
	^				※ 昭和59年4月1日以	後終了する事業年	度分から適用		
		法	人稅	割	資本等の金額	10億円以上 5億円以上 10億			
						5億円未満	12. 3 %		
		資	産	棿	1.4%	(土地 150,000円		償却資産 1,000,000円	·
					原動機付自転 50cc以 下	^里 1, 000 円		5, 500 円 7, 200 円	ミニカー 2,500円
						1, 200 円	四輪 貨物 営業用		
100	i e	動	直	税	125cc以下	1,600円	• •	4,000円	
			_	170	軽 自 動 耳		小型特殊自動車		
						2, 400 円		1,600円	
					三輪	3, 100 円		4, 700 円	
							二輪の小型自動車	4,000円	
市	たに	まこ	消費	税			18.1 % 9円 502		
1	t	気		税	5 % S55. 6以降(3, 600	円)			
J	j	ス		税	2 % S57. 6以降(12, 00	0円)			
楔	別	土地	保有	税	保 有 分 取 得 分	1.4 % 3 %			
者	市	計	画	税	0.2 %				

S 60	S 61	S 62	S 63
2,000円 (県民税 700円)			
従量税率 売上本数 × 350 / 1,000		10 / 1,000 ※ 昭和61	
従価税率 小売定価 × 1.43 / 100	従価税率 { 小売価格 —	(1本につき1円、1gにつき1円	
			(電気税の廃止)
			(ガス税の廃止)

10 市税税率の経緯(そのⅣ)

<u> </u>	· /	<u> </u>	年 へ	度 			H元			H 2	
	個	均	等	割	2,000円(県	民税 700円)					
	٨	所	得	割	標準	税率					
市					資本等の金額	従業者数	標準税率				
					50 億 円 超	50人超	3, 000, 000				
					20 图 11 個	50人以下	400, 000				
	法				10 億 円 超	50人超	1, 750, 000				
	<u> </u>					50億円以下	50人以下	400, 000			
民		均	笙	土	1億円超	50人超	400, 000				
		~	77	171	10億円以下	50人以下	150, 000				
					1千万円超	50人超	150, 000				
					1億円以下	50人以下	120, 000				
					1千万円以下	50人超	120, 000				
税	人				110001	50人以下	40, 000				
						上記以外の法人等		40, 000			
					資本等の金額	10億円以上	14. 7 %				
		法	人稅	割		5億円以上 10億					
						5億円未満	12. 3 %				
6	51 定	資	産	税	1.4%						
						(土地 150),000円 家屋 80,000)円 償却資産	1,000,000円)		
					原動機付自転車		軽 自 動 車		小型特殊自動車		
					50cc以下	1,000円	二輪	2, 400円	農耕用	1,600円	
					90cc以下	1, 200円	三輪	3, 100円	特殊用	4,700円	
	圣 自	動	車	税	125cc以下	1,600円	四輪 乗用 営業用	5,500円			
					ミニカー	2,500円	自家用	7, 200 円	二輪の小型自動車	4,000円	
							四輪 貨物 営業用	3,000円			
							自家用	4,000円			
ī	市た	: ぱ	٦	税	売渡本数×	<u>1,997円</u> 1,000本					
#	寺別	土地	保有	税	保 有 分 取 得 分	1.4 % 3 %					
‡	都市	計	画	税	0. 2 %						

нз	H 4	H 5
(土地 300,000円 家屋 200,0	000円 償却資産 1,500,000円)	

10 市税税率の経緯(そのV)

X	· 分	,	年	度 			Н 6		I	H 7
	個	均	等	割	2,000円(県	民税 700円)				
	人	所	得	割	標準					
市					資本等の金額	従業者数	標 準 税 率			
					50 / \$ III t II	50人超	3, 000, 000			
					50 億 円 超	50人以下	410, 000			
	2+				10 億 円 超	50人超	1, 750, 000			
	法				50億円以下	50人以下	410, 000			
民					1億円超	50人超	400, 000			
		均	等	割	10 億 円 以 下	50人以下	160, 000			
					1千万円超	50人超	150, 000			
					1億円以下	50人以下	130, 000			
					1 7 7 11 11 7	50人超	120, 000			
税					1千万円以下	50人以下	50, 000			
	ᄉ				上記以外の法人等		50, 000			
					※ 平成6年4月1日以	後終了する事業年度	5分から適用			
					資本等の金額	10億円以上	14. 7 %			
		法	人税	割	X-1 - G - MEN	5億円以上 10億				
						5億円未満	12. 3 %			
В	. =	- 265	産	424	1.4%					
μ		. A	连	176	1.4 %	(土地 300	0,000円 家屋 200,0	00円 償却資産	1,500,000円)	
					原動機付自転車		軽 自 動 車	力	型特殊自動車	
					50cc以下	1,000円	二輪	2, 400 円	農耕用	1,600円
					90cc以下	1, 200 円	三輪	3, 100 円	特殊用	4, 700 円
槧	自	動	車	税	125cc以下	1,600円	四輪 乗用 営業用	5,500円		
					ミニカー	2,500円	自家用	7, 200 円	二輪の小型自動車	4,000円
							四輪 貨物 営業用	3,000円		
							自家用	4,000円		
		فيرو		5 14	古 滩 士 粋 🔾	1,997円/1,0	000本(旧3級品の紙巻	巻たばこを除く製造だ	こばこ)	
	p <i>T</i> :	. IX	_ :	忧	売渡本数×	948 円/1, 0	00本(旧3級品の紙巻	きたばこ)		
朱	別	土地	保有	税	保 有 分 取 得 分	1.4 % 3 %				
者	5 市	計	画	税	0. 2 %					

H 8	H	19	H 10	
2, 500 円 (県民税 1	.,000円)			
		2, 434 円/1,	000本(旧3級品の紙巻たばこを除く製造たばこ)	
	売渡本数×		00 本 (旧3級品の紙巻たばこ)	

10 市税税率の経緯(そのVI)

· 区	· 分		年 度	H 11	H12
	個		等割	2, 500 円 (県民税 1, 000 円)	
	人	所	得割		
市				資本等の金額 従業者数 標準税率	
				50 億 円 超 50人超 3,000,000	
				50人以下 410,000	
	法			10 億 円 超 50 人超 1,750,000	
	-			50 億円以下 50人以下 410,000	
民		.,		1億円超 50人超 400,000	
		均	等割	100,000	
				1千万円超 50人超 150,000	
				1億円以下 50人以下 130,000	
				1 千万円以下 50人超 120,000	
税	人			50人以下 50,000	
				上記以外の法人等 50,000	
				※ 平成6年4月1日以後終了する事業年度分から適用	
				資本等の金額 10億円以上 14.7%	
		法。	人税割	5億円以上 10億円未満 13.5%	
				5億円未満 12.3%	
唐	一	· 查	産税	1. 4 %	
	_ ~=		7/6	(土地 300,000円 家屋 200,000円 償却資産 1,500,00	00円)
					殊自動車
				50cc以下 1,000円 二 輪 2,400円	農耕用 1,600円
				90cc以下 1,200円 三 輸 3,100円	特殊用 4,700円
輡	自	動	車 税	125cc以下 1,600 円 四輪 乗用 営業用 5,500 円	
					小型自動車4,000円
				四輪 貨物 営業用 3,000 円	
				自家用 4,000円	
Ħ	5 <i>t</i> -	: (#	こ税	2,668円/1,000本(旧3級品の紙巻たばこを除く製造たばこ) 売渡本数 ×	※平成11年5月1日以降の売渡分から
		. 10-	_ 7/	1,266円/1,000本(旧3級品の紙巻たばこ)	W. I WITT I GVI TH SUPPLY JURY JURY JURY
特	別	土地	保有税	保 有 分 1.4% 取 得 分 3%	
刔	K de	21	画税	0. 2 %	
19	ի լն	A	凹忧	U. 2 /0	

H13	H14

10 市税税率の経緯(そのWI)

/ X	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\		年 ~	度 		H1	15			H16
	個	均	等	割	2,500円(県民	- 税 1,000	円)		3,000円(県民	税 1,000円)
	٨	所	得	割	標準	税	率			
市					資本等の金額	従業者数	標準税率			
					50 億 円 超	50人超	3, 000, 000			
					30 億 円 超	50人以下	410, 000			
	ž±				10 億 円 超	50人超	1, 750, 000			
	法					50人以下	410, 000	1		
民					1億円超	50人超	400, 000			
		均	等	割	10億円以下	50人以下	160, 000	1		
					1千万円超	50人超	150, 000			
						50人以下	130, 000	Ī		
					1 4 7 11 11 11	50人超	120, 000			
税					1千万円以下	50人以下	50, 000	1		
	ᄉ				上記以外の法人等		50, 000			
					※ 平成6年4月1日以往	炎終了する事業	(年度分から適用	•		
		法。	人税	割)億円以上 5億円以上 10 5億円未満)億円未満	14. 7 % 13. 5 % 12. 3 %		
固	定	資	産	税	1.4%	免税点 (土地	300, 000円	家屋 200,000円	償却資産 1,500,000円)	
					原動機付自転車		軽 自	動車		小型特殊自動車
					50cc以下 :	1,000円		輪	2,400 円	農 耕 用1,600 円
						1, 200 円	Ξ	輪	3, 100 円	特 殊 用4, 700 円
軽	自	動	車	税		1,600円	四輪	乗用 営業用	5, 500 円	一かの「副点割士
					ミニカー	2,500円	m #4	自家用 貨物 営業用	7, 200 円	二輪の小型自動車
							四輪,	貝物 呂栗用 自家用	3, 000 円 4, 000 円	4, 000 円
					# 41 s k s H 1 H 1 A		0.005			
ī	うた	ぱ	= :	税	平成15年7月1日から	, 売渡	本数 × ´		級品の紙巻たばこを除く製造たは	(C)
					平成15年4月1日から		1,412	円/1,000本 (旧3	 飲品の紙巻たはこ)	
相	手別	土地	保有	税) 課税停止				
,	λ	湯	7	脱						
					0.00'					
看	क्षे	計	画	梲	0. 2 %					

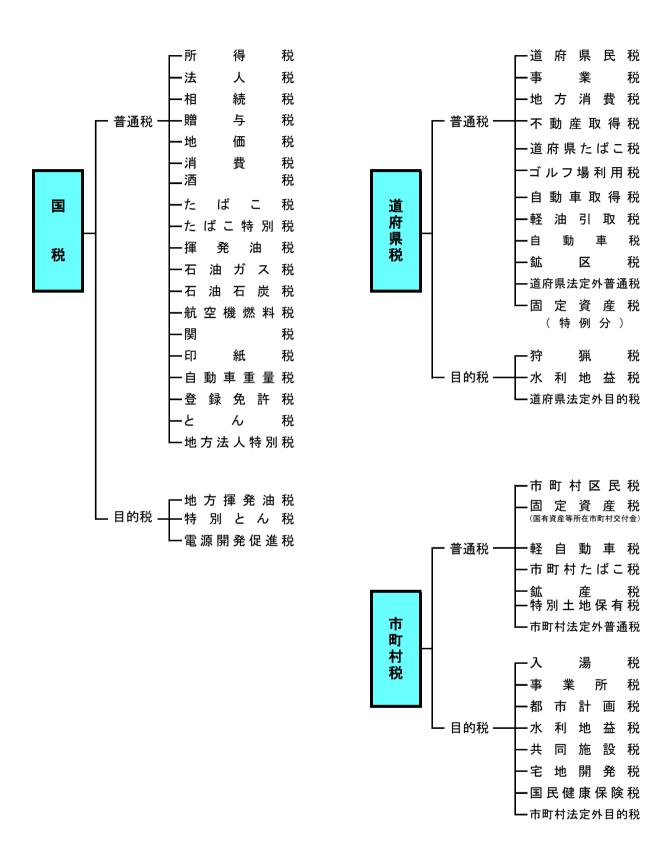
H17	H1	18		H19	H20	H21
				市民	税3,000円	•県民税1,300円
			Ī	· 方民税6%	県民税4	%(上乗せ0.025%)
				H.19	年4月1日~	───∳ ~H28年度まで
				11.10	1 1/11 1	1120 220 (
	平成18年7月1日から		2 200 Ⅲ /1	000 * / !!	19年日の何4	ムモルギーナポヘノ生に牛エルギー
	平成18年7月1日から	売渡本数 ×	1,564円/1			きたばこを除く製造たばこ) きたばこ)
*H17年4月1日から 宿 泊 150円 日帰り 100円						
L 日/市ク 100円						

10 市税税率の経緯(その畑)

2	\ \ \		年 度	H22			H23		H24
	個	均	等割	市民税3,000円·県民税1,300円					
	人	所	得割	市民税6%•県民税	24%(上乗せ	t0.025%) (県民税の超過	課税はH19年度~H28年	度まで)
市		:		21 1 1 2 2	従業者数	標準税率			
	法			┃ 50 億 円 超	50人超 50人以下	3, 000, 000 410, 000			
					50人超	1, 750, 000			
民			等割		 	50人以下 50人超	410, 000		
		均		I	50人以下	160, 000			
					50人超 50人以下	150, 000 130, 000			
					50人以下	120, 000			
税	人			1千万円以下	50人以下	50, 000			
				上記以外の法人等		50, 000			
			※ 平成6年4月1日以行		年度分から適用				
		法。	人税割		0億円以上 5億円以上 10 5億円未満	0億円未満	14. 7 % 13. 5 % 12. 3 %		
	固 定 資 産 税 1.4% 免税点 (土地 300,000円 家屋 200,000円 償却資産 1,500,000円)								
				原動機付自転車			動車		小型特殊自動車
					1,000円 1,200円	二 三	輪輪	2, 400 円 3, 100 円	農 耕 用1,600 円 特 殊 用4,700 円
	至 自	動	車 税		1,600円		乗用 営業用	5, 500 円	14 %10 /14 2) 1 0 0 1 4
				ミニカー	2,500円		自家用	7, 200 円	二輪の小型自動車
						四輪 1	貨物 営業用 自家用	3, 000 円 4, 000 円	4,000円
				平成22年10月1日か	·6	4,618		級品の紙巻たばこを除く製造たは	
Ī	市たばこ税				売渡 	本数 ×	月/1,000本 (旧3		
株	身 別	土地保有税							
	λ	湯	税						
者	市	計	画税	0. 2 %					

H25			
平成25年5月1日から	± 3m-1- W	5,262円/1,000本 (旧3級品の紙巻たばこを除く製造たばこ)	
	売渡本数 ×	2,495円/1,000本 (旧3級品の紙巻たばこ)	

11 税制一覧



12 おもな税金の納期一覧表

(平成25年4月1日)

月	国 税	県 税	(平成25年4月1日 <i>)</i> 市税	
4		固定資産税〔第1期〕		
5	消費税及び地方消費税 (個人事業者・中間申告) 1回目	鉱区税(年分) 自動車税(年分)	固定資産税·都市計画税〔第1期〕 軽自動車税〔全期〕	
6		個人県民税(普)〔第1期〕	個人市民税(普)[第1期]	
7	申告所得税予定納税〔第1期〕 源泉所得税(納期特例)	固定資産税〔第2期〕	固定資産税・都市計画税〔第2期〕	
8	消費税及び地方消費税 (個人事業者・中間申告) 2回目	個人事業税〔第1期〕 個人県民税(普)〔第2期〕	個人市民税(普)〔第2期〕	
9				
10		個人県民税(普)〔第3期〕	個人市民税(普) [第3期]	
11	申告所得税予定納税〔第2期〕 消費税及び地方消費税 (個人事業者・中間申告)3回目	個人事業税〔第2期〕	固定資産税・都市計画税〔第3期〕	
12	給与所得の年末調整	固定資産税〔第3期〕		
1	源泉所得税(納期特例)	個人県民税(普)〔第4期〕	個人市民税(普) [第4期]	
2		固定資産税〔第4期〕	固定資産税・都市計画税〔第4期〕	
3				
毎月	源泉所得税 翌月10日まで たばこ税 たばこ特別税	個人県民税(給与特徴) 県たばこ税 ゴルフ場利用税 地方消費税 軽油引取税	個人市民税(給与特徴) 市たばこ税 入湯税	
随時	法人税 相続税 消費税及び地方消費税(法人) 印紙税 登録免許税	個人県民税(年金特徴) 2ヶ月ごと 不動産取得税 法人県民税 法人事業税 臨時特例企業税 狩猟税 自動車取得税	個人市民税(年金特徴) 2ヶ月ごと 法人市民税	

平成25年度 市税概要

編集・発行 平成26年1月

小田原市総務部市税総務課

〒 250-8555 小田原市荻窪300番地

電話 0465(33)1341

E-mail:shizei@city.odawara.kanagawa.jp